

## 平成21年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成21年12月10日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

○出席議員（14名）

1 番	川 野 辺 達 也 君	2 番	延 山 宗 一 君
3 番	小 森 谷 幸 雄 君	4 番	黒 野 一 郎 君
5 番	石 山 徳 司 君	6 番	市 川 初 江 さん
7 番	青 木 秀 夫 君	8 番	野 中 嘉 之 君
9 番	石 山 甚 一 郎 君	10 番	秋 山 豊 子 さん
11 番	荻 野 美 友 君	12 番	青 木 佳 一 君
13 番	川 田 安 司 君	14 番	塩 田 俊 一 君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原 実 君
教 育 長	鈴 木 実 君
総 務 課 長	小 野 田 吉 一 君
企画財政課長	中 里 重 義 君
戸籍税務課長	長 谷 川 健 一 君
環境水道課長	鈴 木 渡 君
福 祉 課 長	北 山 俊 光 君
健康介護課長	荒 井 英 世 君
産業振興課長	田 口 茂 君
都市建設課長	小 野 田 国 雄 君
会 計 管 理 者	荒 井 利 和 君
教 育 委 員 会 長	小 菅 正 美 君
農 業 委 員 会 長	田 口 茂 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 栗 原 光 実

庶務議事係長 石 川 英 之  
行政安全係長兼 根 岸 光 男  
議事事務局書記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

---

○一般質問

○議長(塩田俊一君) 本日の会議は一般質問です。  
通告順に従いまして質問を許可いたします。  
通告1番、青木秀夫君。  
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[7番(青木秀夫君)登壇]

○7番(青木秀夫君) 7番の青木です。よろしくお願ひします。おはようございます。

100年に1度と言われたリーマンショックで明けたこの2009年、世界恐慌かなんて多くの経済学者とか評論家の予測が当たっていたら、今ごろは大混乱の渦の中で日本も沈没しているのではないかなんて思っていたのですけれども、人事院勧告のボーナスカット程度のかすり傷で済まなかったのではないかと思うのです。昭和恐慌当時のような公務員の給料カットとか、あるいは遅配、分割払いなどの事態になっていたのかもしれない。2009年も間もなく最悪の事態を脱して終わろうかと思っていた矢先にまたまたドバイショックだとか円高だとか、一寸先はやみで、2010年も不透明な年となりそうな気配です。

2009年は自民党政権から民主党政権に移って劇的な変化を期待している人が多いようですが、郵政民営化で期待した4年前と同じく、大きな変化は期待だけという結果に終わるのではないかと思うのです。法律でがんじがらめにされている行政です。明治維新とか、あるいは太平洋戦争直後のような法律や規則を無視した超法規的でスピーディーで大胆な行財政改革は、民主主義、法治主義が定着している現代では、制度上、国の破綻とか、あるいはジャパンショックでも引き起こさない限り無理でしょう。最悪の経済状況、最悪の税収不足で借金大国の船長となった民主党の鳩山内閣も、引き続いて借金の山を築き上げていくしか策のない視界不良の多難な船出となっているのではないのでしょうか。

来年度、22年度も新規国債50兆円、借り入れ国債100兆円も含めると150兆円の国債発行が予測されている中で、今や新規国債、毎年50兆円発行が常態化しそうな雲行きで、国債発行30兆円で激震が走った小渕内閣とか小泉内閣時代が懐かしく感じますよね。この50兆円の国債、買い手がいるだろうか、スムーズな消化が可能だろうかと思うと、これは疑問ですよね。少子高齢化、デフレ経済が進行している日本です。借金残高800兆円となっている上に毎年50兆円の借金を新たに積み重ねていけるかどうか、日本の信用にも限界があるはず。地方自治体の財政は健全であっても国と密接に結びついているわけですから、国の破綻は即座に地方財政の破綻に直結しているわけです。そういう国の財政状態を予測しながら広角な視点に立って財政運営が不可欠だと思うのです。

国の財政を考えれば一寸先はやみであると思うので、先のことよりも目先の課題解決に集中した財政運営も心がけるべきではないかと思うのです。個人でも企業でも自治体でも、失敗したら、病気したら、何か事故があったらと先のことを心配したら切りがないので、何もできなくなります。

この1年間、栗原町長の発言をつなぎ合わせて推測すると、強度の心配症、慎重派のように受けとれるのです。人間は人それぞれで、心配症もいれば楽天主もいるのは当然です。私自身も自分でしかわからないのですけれども、相当心配症、臆病な性格かなと思っているのです。100人中、自己診断すると、上位3分の1、30番目ぐらいの心配症のほうの部類に入るかなという認識は持っているのですけれども、町長は自分自身で経済とか金銭感覚に限っての心配症の度合いについて、自己分析して100人中どの辺の位置にあると思っているのか伺いたい。私の推量では、町長の心配症は100人中トップテンには入っているのではないかと思う。場合によってはトップスリーとかトップファイブに入っているのかなと、これは私の全くの憶測ですけれども、思っているのですが、自己判断ではどのように認識しているか伺いたい。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。今日はいろいろきのうに引き続きお世話になりますが、よろしくお願ひします。また、傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。

それでは、早速答えます。50番目ぐらいだと思っております。ごく普通だろうと思っております。私から見れば青木先生は非常に楽天的であり、冒険論者であるというふうに見受けております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 町長の日ごろの言動からすると到底50番目とは……それは1万人いると50番目ぐらいかなという感じですが、私は今100人中何番目と聞いたのであって、私は1万人の中だと50番目ぐらいかなという認識で、自己認識ではまあそういうことなのでしょう、では。

まあそれはそれとしまして、板倉町も小さな町とはいえ、いろいろな考えを持った住民の集合体です。大多数の町民は静かな多数派です。先日、行政懇談会が実施されましたが、少数派の大きな声に惑わされることなく、静かな多数派の住民の声なき声にいかに配慮して、それを吸い上げていくかが、公正、公平な行政執行ができるかどうかのかぎとなっていると思うのです。静かな多数派住民の考え方や国の動向なども視野に入れながら、昨年度流行語となったKYとならない行財政運営を心がけるべきであると思うのです。

来年夏の参議院選挙で民主党の勝利とでもなれば増税は必至でしょう。同時に、地方自治体も含めた大胆な行財政改革が断行されるのは必至でしょう。民主党が従来から主張している小選挙区を軸とした300自治体構想が実現化することにもなりかねません。広域合併の時期も意外と早く訪れるのではないのでしょうか。そういう事態も視野に入れながら、スピーディーな財政運営を考慮していくべきかと思うのです。時代の大きな流れには逆らえません。

そういう中であって今度県企業局は板倉ニュータウン事業について、時代を読めない単なるKYなのか、それともほかに何か意図があつてのことか、時代を読まないのか、企業局の真意は何か理解しかねるところが多いです。11月12日に企業局職員とこのニュータウン特別委員会の議員で情報交換会を持ちました。毎回のことですが、とにかくゆつたりのんびりした発言が多く、企業局のニュータウン事業に向けての意気込み、切迫感を少しも感じるができなかったのは、これは毎度ですけれども、全く感じませんでした。ニュータウン住民は、早い人でもう13年目ですから、今より少しでもましなまちになることを強く望んでいるという住民の気持ちを全く理解していないと言ってよいのではないのでしょうか。企業局の板倉ニュータウンに取り組む基本的な姿勢の背後にある真意は何か、大胆な憶測を交えて、中里課長、続いて町長の順番で企業局

の真意とは何か推測してみてください。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 私が思う真意でございますが、これはニュータウン事業の出発点当時のことで申し上げさせていただきますが、いずれにいたしましても板倉ニュータウン事業につきましては邑楽東部総合開発事業ということで、当時、平成2年の12月でありましたが、当時の県の政策会議におきまして、群馬県事業ということで施行するということが決定をされたことに端を発しております。

いずれにしても、県とすれば県土を整備する、ひいては板倉町のまちづくりに寄与するという目的を持って着手された事業であると私は理解をいたしております。しかしながら、その後の景気の変動等によりまして思うように分譲が進まないという中であって、企業局とすると非常に苦しい事業の展開を強いられていると。あわせて板倉町も想定をできない部分で大変な重荷を抱えてしまったというふうに考えております。しかしながら、今現在におきましても企業局は板倉町の発展のために努力をされているというふうに理解をいたしております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいま青木議員さんから企業局、住民あるいは町民から見れば全くそういった立場を理解していない、言いかえればスピード感がないというようなご指摘があったと思いますが、それについては、全くとは言いませんが、ぜひ私ももっと今以上のスピード感を当然持ってほしいと。しかも13年…12年と申されましたか、早い人では相当の年月がたっているわけでございますので、企業局のみの論理が果たしてどこにあるか、正確には私もわかりませんが、やっぱり誘致をした、最初に絵図面を書いた責任上、早く仕上げるという認識を強く今より持っていただくことは当然であろうと思っております、そういう面では不満に思っておりますので、私も陳情あるいは出向いたときには寄らせていただいて、自分の考え方も含め、担当部局と意見交換をさせてもらっているところでございます。言いかえれば、早く進めてほしいということがいつもの陳情の趣旨でございます。そのほかの時代背景とか認識とかについては、それぞれが思ったとおりの描いた時代背景の流れが大きく違っているところから、苦慮しながら進めているということは間違いのないところだと思っております。町も正直言ってニュータウンの関係で今日の板倉町、郡下においても県下においても決して上位でない位置づけの1つの大きな原因は、ニュータウン事業が計画的に進まなかったという、いわゆる前政権の時代の大きな重荷をしょっているからだとも認識をしております。

以上。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） どうも私の質問の仕方が悪くて、何か食い違いが大きかったのですけれども、それでは中里課長、企業局の決算書を見ての感想を伺いたいのですけれども、この企業局の決算書を見ると企業局の今の真意というか、本音が透けて見えるのではないかと思うのですが、その辺のところを感想をお聞きしたいのですけれども。私が聞いている真意というのは、現在の企業局のとっている姿勢、基本的な姿勢が不自然なので、不自然ということにはその背景に何か本音があるのではないか、何か外に言えないものがある

るのではないかと聞いていますのですけれども、そういうふうには聞かなかったの聞き方が悪かったのかもしれないのですけれども、それでは企業局の決算書を踏まえての真意を推測していただけますか。簡単にね。また何回も聞きますから。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 決算書から感じる真意と申しますと、確かに先ほど町長が申し上げましたとおり、以前から比べますと色々な展開を図ることが非常に鈍くなってきているかなということで、あわせて決算書の中では事業用の資産としては非常に大きな数字がありますけれども、現金が少ないと。しかしながら借入金も少ないということでありますので、大きな負債を抱えていない分、色々な事業展開ができるのではないかなというふうに感じております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 企業局の決算書を見てすばらしいと感じないのですか。企業局の決算書を見ると、以前から見るとそれは悪化していますけれども、まだまだ相当すばらしいこの決算書ですよ。民間にはこんな会社はめったにないですよ。トヨタ自動車よりは悪いかもしれないけれども、相当いい決算内容だと思うのです。確かに単年度の損益計算書で見ると悪いのですけれども、貸借対照表を見ればまだまだ余力のある財務内容ということがわかりますね。事実上これは無借金なのです。しかも300億円近くまだ含み資産を持っておるわけですから、この含み資産の300億円はこの決算書に載っているのだから、埋蔵金でも隠し財産でもないですよ。

中里課長、持っていると思うのですけれども、18年度の決算書を見ても、損益計算書を見ればわかりますけれども、原価250億円の土地を170億円で売って80億円の売却損、赤字となっても含み資産から88億円を引き出して最終的には黒字決算にできるほどまだまだ余裕のある、余力のある優良企業になっていますよ。企業局の野口さんという企業管理者知っているでしょう。野口さんという管理者、前のですよ。今ではないですよ。野口企業管理者が県議会で企業局は団地会計についても優良企業であるということ強弁していますよ。議事録に残っていますよ、県議会の。年間100億円ぐらいの損失を余裕で乗り切れる体力を持っている企業局なのです。板倉町としてもニュータウン事業について具体的な要望、遠慮せず、強く働きかけていくべきかと思うのですが、町長、中里課長、具体的な要望案を持って企業局にもっと強く働きかけるべきかと思うのです。そのうち、そのうちなどと言っていますと板倉町が消えてなくなってしまいますよ。もっとスピーディーな具体的な要望案を県の企業局にぶつけていくべきかと思うのですけれども、どうですか、何かありませんか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今まで書面ではございませんが、担当、企業管理者あるいは各課長さん方との面談におきましては、ただまではと言いませんが、かなりの決意で協力をしてほしいとか、そういったいわゆるスピーディー……それが具体的といえば具体的ですね。早く売れる方法を、もちろん当町ももとの利益を目的としているわけですので考えますけれども、県としても考えていただきたいということも含めて、それを具体的という……抽象的といえば抽象的になるのですが、今まではその範囲内でございました。具体的に単

価を幾らで売り出せとか、そこまではまだ踏み込んでおりませんし、できれば価格を出してほしい。その価格に対して、それでは高過ぎるのではないかとかという例えを出していただければこちらも要望を出したいとも思っておりますが、せいぜい最近に来てそういったやりとりの中で時価という言葉が引き出せているというのが現状でございます。時価については、買う側、売る側それぞれ評価の仕方が違いますので、相当な幅もあるのだらうなとも認識をしておりますが、価格に踏み込んでいただいたのは時価という言葉が現在のところせいぜいでございます。したがって、時価で売りますからというPRは展開をいたしております。

申し添えて、是非の機会でございますから、もし具体的な要望がございましたらニュータウンの問題に精通をされている青木議員さんのご提案をぜひお願いをして力をかしていただきたいとも思っております。具体的に申し上げていただきたい。

〔「中里課長もと言ったんだよ」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

〔企画財政課長（中里重義君）登壇〕

○企画財政課長（中里重義君） いろいろ町長申し上げましたとおり、企業局には働きかけをしてきております。過去も働きかけをしてきております。その結果が原価割れを覚悟でこれまで土地の分譲を進めてきたと。これはこれまでの各年度の損益計算書を見ますと一目瞭然かというふうに思っております。ちなみに申し上げますと、平成18年度の決算におきましては営業収益と営業費用、これがマイナス18億4,000万円、19年度がマイナスの3億3,000万円、20年度がマイナスの2億9,400万円というような状況でございます。これはこれまで過去の町から企業局に対する働きかけの一つのあらわれかというふうに思っております。しかしながら、今後さらに一層町としても内部で相談をしながら企業局に新たな取り組みの要望をしていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） どうも私が意図していることとは全然かみ合わないの、私が企業局にもっと要望しろというのは、今町長からも逆提案が出ましたけれども、これだけの資産内容で板倉町とはけた違いなのです。板倉町が貧しいのは、先ほど言ったように下水道事業とかああいうのが原因になって、企業局が順調にこれを売っていれば、今この庁舎の2つぐらいもうできているのですよね。それは原因はこういう経済環境が悪いということはあるのですけれども、企業局の努力不足にもあるわけですよ。だから、もう少し遠慮なく企業局から支援とか援助をいただくように働きかけなさいということなのです、遠慮せずに。そんな貧乏だ、貧乏だなんて言っていないで、原因はそっちにあるのだから、応分の負担を求めたらいかがですかということが私は言いたかったのです。

ですから、100億、200億円の売却損にも耐えられる。無借金経営の財務内容なのです。こんな会社ないですよ。だから、ゆったりのんびり構えているのではないですか。それともまだまだ時代を読めずに土地の値上がりを期待して、そのときを待っているのか、本当に企業局の真意はわからないのです。理解できないのです。少子高齢化で人口減少社会、あるいは縮小、均衡経済とかデフレ経済というこの一連の時代の流れの中で土地の値上がりを待っていると、幾ら何でも企業局は持っていないと思うのです。

それならば真意を明かせない理由が何かほかにあるのではないかと勘ぐってみたくになります。勘ぐってみ

ると、このわけはやっぱりサラリーマン社会の仕組みにその理由は潜んでいるのかなと思うのです。企業局の担当者にしてみれば、これは人事異動の一環で今のポストにあるわけです。長くても3年もたてば次のポストに異動するわけです。過去の不良資産の処分という難題解決にあえて取り組むことよりも、次のポスト、将来を見据えて見て見ぬふりして時間の経過を待ったほうが無難だというのが、これもまた普通かもしれません。これは官民間問わず、サラリーマン社会の宿命だと思うのです。

バブル崩壊後のあの大銀行の不良債権処理の先送りなどもその典型だったではないですか。あの大銀行のトップにまで上り詰めた頭取でさえ、自己保身のため、自分の任期中は、任期中はと言って不良債権を先送りしたのではないですか。その結果どうでしたか。みんな銀行の名前なくなっていました、大銀行の名前が。そういうのが人間なのだと私は思うのです。

ですから、不良債権処理という難題は、やっぱり今のポスト、将来を心配している職員には何をしてても荷が重過ぎるのではないかなと思うのです。だから、こういう難問はやはりそういう将来を考えない知事とか町長とか、政治的判断、政治的決断、政治力で解決するしか策はないと思うのです。知事の政治力に頼ることしか道はない。あっちこっち事務レベルで無駄な時間を費やしていても、もう10年やってきたのですから、それを。やってきた結果が現在なのですから、そういうことはもうあきらめて、一番早い簡単な方法を探るのがいいのかなと思うのです。

町長から知事に板倉ニュータウンの経緯、実情を詳細に説明して、知事なんか知らないですよ、本当のことは。やっぱり大世帯ですからね。説明して知事の政治力でニュータウンの早期完成を直接要望、陳情すること。これは中間省力、中抜きで2人でやるのですよ。それが裁量の策かと思うのですけれども、どうですか、町長。もうしつこく、暇があったら前橋へ出向いて嫌がられるぐらい、言葉は悪いけれども、いろいろさっきの支援も含めて早くまちづくりにしていただけるように……。もうやめたほうがいい。後ろに企業局の人がいるのかもしれないのですけれども、企業局の事務レベルの話はやめたほうがいい。もう時間の無駄。ですから直結したほうが私は早道だと思うのですけれども、町長の馬力をそっちへ発揮してもらいたいと思うのですが、どうですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 就任をしてちょうど1年たちまして、前橋へも企業局等も含めてそれなりに、先ほど申しましたように意見の交換の場、あるいは要望を含めて行った1年間の感想として、前にも青木議員さんとちょっと話しましたが、そういうことも十分仕組み上あり得るという認識は私も腹の中に半分ぐらい持ちつつあります。

[「半分」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） 半分。ということで、ただそれをこの1年間の中で担当課長とも話し合っって、一番権力のあるところの一声で推進もバックも可能性としてはあるので、そういった方向性を模索をすべきではないとか、今まさにそういったことも我が町の事務屋とは話をしておりますが、その時期がもう既に10年もたっているのだからこれっきりでないと断定をすることが適切かどうか、トップに上げることが適切かどうかというところの時点でいま一步決断ができないところもございます。難しさもございますので。非常に恐縮なのですが、知事には知事なりに、最近、東部地域から出た知事さんということで、群馬県内のほかの町

長さんよりも東毛の郡部の、特に邑楽郡の町長とは非常に話を、冗談も言いながら本心を話せる機会が多くなってきております。

そういう中で、私も何回か知事にも直接、正式な会談ではございませんが、申し上げている中で、すべて、私が何か手を挙げて「知事さんちょっと」と言うと、「もう板倉の言うことはわかっている」ということぐらい先方に、相当意見交換はしているつもりでもございますが、もしこういう状況が長く続くようで、今までももちろん十分長いのですけれども、私なりの堪忍袋というものももちろん個人としてありますので、時とすれば正式な議題で、板倉町はこういう影響を町側として考えれば受けていることで、先ほど言ったような青木さんに似た論理で、知事にこの展開とスピードアップも含め、企業局に対しての指導方もお願いをしたいというような機会も持つやもしれません。そのタイミングも現在はかかっているところでございます。

現実論として知事からも、まだ正式は話はできませんが、板倉を強く心配をして、一步踏み込んだ発言等もいただいておりますが、これはまだ海のものとも山のものともならない状況の話でございますので、具体的な名前も含めて申し上げませんが、それなりに企業局のほうも一生懸命、「負債を取り戻そうという気持ちでなく、もう失ったものは失ったものとして一日も早く処理をしたいんだ。それは我が企業局も同じなんだ」ということを一応言葉では私との流れの中で言っておりますので、それを「もうあんたの言うことは信頼できない」ということで突き放したときの町の影響、あるいはトップに直接持ち上げたときの影響等も含め、非常に慎重に対応したいと。青木さんのご意向の一部そういうこともあるのかなという、これは仕組みの上の問題ですね、だれが悪いとかいいとかではなくて。仕組み上、一定の年限が過ぎれば責任が次の人に移ってくるわけですから、何もないことがもしかしたら一番すばらしいという考え方もあるやもしれないというある意味での疑いは私も心の中にはないことはないということは明言しておきます。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 板倉のことは心配しているというのは非常に抽象的で何言っているのかわからないのですから、やっぱりこういう決算書を見ていただいて、知事に見せて、こういう状態で……こんなの知らないでしょう、知事は。決算書なんて見ていない、知事は、大体大世帯ですから。ですから事務局から簡単な説明を受けて知っている程度で、こういうものに基づいて、企業局の決算、貸借対照表、20年度ですよ。無借金なのです。販売用の不動産500億持っているのですから。ただくれたってそんなにないのです、借金ないのだから。500億全部捨てたってツーペイなのです。販売用の不動産500億、総資産が660億あるのです。その中で板倉ニュータウンが大きいわけです。500億のうち300億、板倉の不動産が占めているわけで、あれを全部売ると200億損すると言っているのでしょうか、今。だから300億のを100億で売れば200億損が出るのですけれども、損が出てその金はどこから持ってこなくていいわけです。100億金がここに残るのだから。損する、損するというと、何かお金をどこから持ってこなくてはならないと思うのだけれども、300億のを買って100億で売ると金が足らなくなってしまうと思うのですけれども、そうではない、買ってしまっただけ持っているのですから。100億で売れば100億の金が、200億損しても100億手持ちがあるのだから、早くそういうふうにしてもらって、その金を半分ぐらい板倉へもらえば、これはベストな策なのです。それはそれとして、町長のこれは努力ですよ。そういうのを遠慮なく、奥歯に挟まったような言い方で言わないで、ストレートに進めていただければと思うのです。

今年の8月に住宅用地から工業用地に用途変更がされて、工業用地の販売に多くの人が期待しておるのですけれども、先ほども町長も言ったけれども、これはみんなご存じのとおりなのですけれども、価格を設定しないというのです、販売価格。時価で売りたいのだと。何を言っているのだ、時価で売りたいなんて。値段を出さずに買ってくれと、値札をつけずにこのテレビ、パソコンを買ってくださいなんていう店、どこにだってないですよ。駆け引きして「おたく幾らで買いたいんですか」なんて、そういうような売り方をしたいのだと。何言っているのだろうかと思ってしまうですよ。買い手市場、しかも最悪の経済状況の中で本気で工業用地の販売を考えているのか疑いたくなりますよね。時価販売のほうがベターであるからというのが企業局の方針、考え方だと言っているのです。まことにこれ不思議ですよ。工業用地の時価販売という企業局の考え方、先ほども町長ちょっと触れたのですけれども、これどう思いますか。売りたいくないからやっているのではないの、これ、本音は。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ですから、例えば夏場から今日に至るまで、私どもが企業局に行って主に強く言ってきたことは価格を出してくれと。先ほど言ったように、予約販売であろうが、オーダーメイドであろうが何だろうが、価格が設定をされなければ、板倉町さん協力をしてくださいよと言っても協力のしようがない、動きようがないんですからということは強く申し上げてきておりますが、何せ権利は向こうが持っているのですから、幾らほえても聞かれなければだめですので、そういったものを含めてどういうふうに、企業局さんともお互いの利益のために話し合っていくかということがもちろん最大の課題だろうと思っておりますし、売りたいくないということではないだろうと。

逆説的に考えていくと、余り大量に決済をしていけば損失が大きく確定、1つずつ、100切れ売れば100区画分のマイナス、損失分が確定していくわけですから、そうすると余り確定を、できれば平ならですうとただらだと売ることのほうが傷も小さいしというような論理は、想定上はそういうことももしかしたら考えているのかなということ、私も人間でございますから、相手が企業局であっても、でも相手の懐を幾ら言ってもどうこうするまでのものにはいかないわけですので、いかにお互いの気持ちをいわゆるセッティングをしながら板倉町のために進めていただくという慎重な姿勢も含めてですね。

だから、これがもう最後の決裂を前提とした取引を青木さんみたいな形でやれというならそれはやりますけれども、企業局が手を引いて板倉町にそっくりくれてしまってもらえば、板倉町はそれでもいいのですけれども、でも一応これはとも利益のために、ましてそもそもは板倉が企業局に対してこういった構想を持ちかけ、持ちかけたのはこちらだと思っておりますから、私の時代ではなかったですけれども、でもそうは大上段に企業局に商取引みたいな形で降りかかるわけにもいかないという難しさも正直理解をしていただきたい。

今度は青木さんもニュータウンの特別委員長という重要なお立場でありますから、この役場の中だけでほえているのではなくて、もしあれでしたら今度はぜひ一緒に、肩書ももちろんございますし、正式な話し合いのときに県庁あるいは企業局管理者、それも破壊的な方向性で物を申すのでなく、直談判をするときに一助としてお力をおかしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。どうも舌足らずのところは私もございますので。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） いや、ここで言っているだけではなくて、私も議事録なんか嫌みに企業局とか知事に送っているのだ。それで企業局の人が「青木さんが変なの持ってくるから聞きに来るんだ」と言われているのですよ。「あなたのために一日大変な思いをしてるんだ」と前から言われているのです。「あの青木というやつが変なことを言ってるから何やってるか聞いてこい」ということで企業局の人は毎回ここへ来ているのだ、前から。あれは私がいろんな資料を送っているのですよ、嫌みに、これを、生の声を。だから……

「嫌みじゃなくてね、本当の意味で……。嫌みにとられたんじゃプラスにならないですよ」と言う人あり]

○7番（青木秀夫君） いや、だけれども、嫌みは込めてね。だから何とか奮起してもらいたくて。だから今、価格をつけないで販売するという方法だって、いろいろがって見えるのですよ。悪く考えれば幾らでも言える。これね、早く売ってしまうとあそこの職場がなくなってしまうのですよ。よく官僚が自分の領域を守るために、ああでもない、こうでもないと言って組織を維持するためにやるとよく言いますが、そういうことだって考えられるのですよ。あれを急いで早く売ってしまえば、500億の財産を売り切ってしまったら、あそこにいる人は要らなくなってしまうわけですよ。だから、そんなことだってあるかもしれないので、私は政治的な判断というのは必要なのではないかなと思うのです。

先ほど企業局と板倉町の関係については、両者の関係は表面上は、外見上は知らない人はこれはパートナーと言いますが、共同事業者なんて見ている人も多いのです。中には板倉町が事業主体者であるなんて誤解している人も結構多いのですから。したがって、町長の権限で、板倉町の権限で用地の販売、処分あるいは活用、すべてできるのだなんて思っている人が多いのですよ、ニュータウンの住人あたりだって。これは板倉町の財産だと思っている人が多いのですから。そういう状況にあるのですから、板倉町も実態はどうかというと、企業局と一体となっているのは外見だけであって、権限もなく何も無いのが実態なのですけれども、何も無いといってもその気になれば何かできるのではないかと、板倉町でも。私が言いたいのは、国、県、市町村という関係の中で、県への遠慮があつてか、今の町長の言葉の中からもちょっと働きかけ不足ではないか、遠慮が強いのではないかと、そういうところが見受けられるのですよね。幾ら何の権限がないといっても何かできるのではないかと。

そこで、できるものからやっていくことがいいのではないかとと思うのです。どんな小さなことからでもですよ。私はこの議会で何回も同じことを言ってきたのです。例えば1つの例として、どんなささいなことでもやったほうがいいのではないのか、ニュータウン販売に役に立つことはどんなことでも取り組んだほうがいいのではないかとこのことを言っておるわけです。例えばニュータウン販売の広告、チラシを板倉町広報と同時に配布して毎月毎戸配布をしたらどうかということは何度も言ってきたのです。今までも3回ほど配布されたというふうに記憶しています。それもみんな単発で終わってしまうのです。私が言うと1月に出るのです。だけれども、それで終わってしまうのです。だから広告というものは継続、無駄だと思っても継続が大切だと思ふのです。それが肝心なのだと思うのです。トヨタ自動車でもソニーでも、これでもかこれでもかとあらゆるマスメディアを使って宣伝しているのもそのためなのでしょう。

それと、ニュータウンの購入者の中には板倉に縁のある方が結構多いのです。ですから、地元、足元の板倉に毎月毎戸広報と一緒にチラシを配布するのも何らかの役には立つと思うのです。だれが見ているかわか

らないのですから。費用は紙代だけですよね。ですから、担当職員を決めて、毎戸毎月配布を継続できるようにすることもいいのではないかと私は何度も提案しているのですけれども、今度どうですか、田口課長。そういう専任の担当者を決めて、大した手間だと思わないのですけれども、企業局からチラシを、同じものだっていいではないですか、毎月毎月同じチラシだったって、日付なんか入っていなければ。そういうのがあるでしょう。そういうのを何月何日付のチラシというのではなくて、同じやつを毎月配るのですよ。そうすれば費用もかからないし、見る人はそんなによく見ていないのだから。違う、日付とかそういうのを、前回と同じだとか、おかしいとかなんて言っていないのですから。新商品が出るわけではないのですし、同じものを毎月毎戸配布というのをやってみる考え、今までも3回ぐらい配っていますよ、私が言って。だから単発で終わっているのです。だから継続してやるようにということを言っているのですが、田口課長、お願いします。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 先ほど11月12日の日の会議、ちょっと触れさせてもらいますけれども、内容的には先ほど議員さんがおっしゃられたとおりの内容が主だったと思います。そんな中で、あの後ある議員さんからこんな発言がありました。当然企業局の姿勢とすると待ちの姿勢で臨むんだという話であるときは会議が終わったと思うのですけれども、産業団地の関係ですね。その後、やはりある議員さんから個別にターゲットを絞って訪問してはどうかという意見が出されました。その中で、それも企業局の本部のほうではそういう基本的な姿勢かもわからないけれども、現場にいる職員はそういうものを取り入れる方法で今どういう企業に訪問できるか、簡単に言えば名簿ですけれども、そういうものをつくり始めています。それとあわせて、先ほど議員さんが言われたとおり、最近は板倉に縁のある方が購入される方が多いということで、今議員のほうで提案があったことも含めて検討していく必要があると思いますので、検討させてもらいます。

〔「住宅だけでしょう」と言う人あり〕

○産業振興課長（田口 茂君） ええ、住宅ですね。わかりました。その2つをあわせて、この間の情報交換会の中でやはり我々も有意義に感じていますので、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 田口課長、だめだよ、答えてくれなくては。毎月毎戸配布を継続してやるかどうかというのを、それだけ一言、やりますとか、やらないですとか。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 毎月というのは別としましても、先ほど言ったとおりの縁のある方に購入していただいているということも含めて、それは2カ月に1遍になるか、1カ月になるか、それは当然私だけの判断ではできませんので、できるだけそういう姿勢で臨みたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔「もう一回、町長が答える前に」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 毎月やってくださいよ。町長、やらせてくださいよ。お金かからない。こんなの大

した手間ではないのだから、ひとつ指示して、田口課長が非常に引いたことを言っているから、町長のほうから力強く、毎月やりますと。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 力強くと言われましても、先ほど広告は継続が大事だということはもちろんわかります。トヨタだつてとトヨタと板倉町を比較してもらっては困るのです。板倉町、確かに50億円の財政の中で無駄はそんなにはないという流れの中で、せいぜいやれるのは、ですから断続的でありながら長期的には継続という意味で1カ月置きとか、間違いなく青木さんが指定をされた次の月にはそういえば出ているのかなという感じはしますけれども、いわゆる重点性と議員さんのおっしゃるようなことにかんがみてどういう形が適切かというのは必ず論議をしながら、いわゆる能力の範囲内でやっているということでございまして、一時ほどは最近については広告も確かに指摘されるとおり相対的には少ない回数になってきていると思いますが、昨年私が就任をしてから、それも含めて、先ほど田口課長はちょっと口が足らなかったですが、企業訪問も積極的にやらせておりますし、あるいはそういう情報収集、あるいは県そのものが大阪でそういう企業に関しての誘致のパーティーなどに対しても、我が町だけが独自に申し出て同行させていただいて、企業局が大阪のほうへ行って現実的には何をやっているのか、どんな形で行われているのか、それに我が町としてどういうふうにかんでいけるのかということも、私自身が大阪まで行ってもいいということで申し上げたら、やっぱり町長には来てもらっては困るなんて言われてしまったものですから、大阪の販売パーティーには行けなかったわけですが、であっても担当職員が群馬県でもただ一人行っておりまして、できる範囲内で、青木さんの言うことと理解のできるところも十分ありますので、対応しているつもりであります。広告については、たかが紙代といってもされど紙代でもございまして、長期的な視野からすれば継続をしながら、それが毎月ということにはならないかもしれませんが、積極的に展開をしていきたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 何か勉強しない子に勉強しろしろと言うと、そのときだけちょっと本開いて、すぐ言わないとしらばっくれているというのと同じで、言うとは1回ぐらいぽこっと、来月広告出すのですよ。黙っていると1年間一回も出さない。そういうのを3回ぐらい私は見えています。同じことなのですけれども。私はトヨタでさえやってるんだよ、有名であって知り尽くされてもという意味なのです。企業の内容がいいとかそういうのではなくて、有名でだれでも知っているところでも、これでもかこれでもかと宣伝しているという意味です。知らない人はいないと思われても、それでもするのだから、もうちょっと板倉ニュータウンの宣伝を、板倉住民が全部知っているとは限っていないわけですから、どこでだれが見ているかわからないから、広告なんてそんなものだと思うのです。だからぜひ継続するようにとお願いしているわけです。これも一つのささやかな販売の手助けになるのではないかと思うので言っているのです。お金もかからないのですから。板倉ニュータウンも販売開始以来13年目ですよ。街路樹や公園の木々だけはそれなりに成長して見ばえもよくなっているのですが、その反面、周辺環境が色あせて汚れているのは、これは自然現象ですから仕方ないと思うのです。

ただ、板倉ニュータウンは道半ばどころか、まだ2合目、3合目という完成にはほど遠い位置にあるわけ

で、これから住宅用地も商業用地も工業用地も本格的に売っていかねばならない状況にあるわけです。そのためにも、企業局から譲り受けた道路や、特にあの立派な歩道、ふれあい公園内の調整池など最低限の維持管理をしておく必要があると思うのです。あの立派な歩道もれんがも浮いたりして、大分傷んでいるところも幾つかあります。先日の路上におけるスリップ事故のように道路管理者としての賠償責任が問われている時代ですから、少しは配慮してもらえればと思うのです。

今板倉ニュータウンはまだまちづくりの最中です。最中なのです。その最中のニュータウンが寂れた荒れた風景というか環境であるということは、これは今後の販売面に大きなマイナス要因となると思うので、安全性の確保と同時にニュータウンはまだ商品であるということを忘れずに、周辺環境も最低限の維持、整備に努めなければならないと思うのです。

そういう中でもふれあい公園内の調整池ですけれども、当初は水と緑の町にふさわしいすばらしい景観であったのですが、あつという間に雑草の繁殖と水の汚染で当初の見る影もなくなってしまったのです。この調整池の管理区分は複雑なようなのですけれども、県土木と板倉町が両方管理形態が分かれているというふうに聞いておるわけですから、それはそれとして県土木と板倉町がよく相談、協議して環境整備に努めていただければと思うのです。

雑草の繁殖と汚染がひどくなって、地域の住民から相当苦情が出まして、平成15年だったと思うのですけれども、町と県土木と地域住民とが一体となって整備、浄化作業を実施したのは記憶がありますよね。小野田課長かな、担当者だったのは。けれども、これもまた単発で継続せずに終わって、その後余り続いていないのです。そのころに調整池の浄化策として地下水のくみ上げ案とか、あるいは農業用水の導入案などがいろいろ検討されていたのですが、これもまたそのままということになって、時が過ぎて平成18年に農業用水導入が決定して工事が実施されたのです。

問題は、私が言いたいのはその後なのです。その後、農業用水導入工事が済んだのだから水が入っているはずなのだけどなど、私も素人だからよく見て、だけど何か入ってないみたいなんだよなというので、たびたびその件について問い合わせたのですけれども、何の回答もないのです。平成20年ごろになって、勾配がないので水が入らないのだということが判明したのです。

余談なのですが、18年のときに農業用水導入の工事説明会があったのです、ニュータウンの販売センターの2階で。私、そのときに質問したのです。「勾配大丈夫なんですか」と、目測で農業用水から調整池に自然に流入するのかなと素人考えで言ったのです。質問したら、「いや、ちゃんと大丈夫ですよ」と凶面を見せながら説明したのです。そうしたら私は何も言いようがないから「ああそうですか」と。そのとき小野田両課長も同席していましたよね。そういうことだったのです。その後、今度は勾配不足問題から、農業用水は肥料を含んでいるので、それを導入すると今度は調整池をより悪化させるおそれもあるから調査研究が必要だと。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君に申し上げます。時間が60分です。

○7番（青木秀夫君） 終わりますよ、これで。ということで水質調査をやったらしいのです。結果が大丈夫でしょうということで、いよいよ来年から農業用水の導入を始めるということなのですからけれども、来年の田植えシーズンにはふれあい公園の調整池へ農業用水の導入は確実に実施されるのでしょうか、小野田課長。

それと、ではついでにもう一つ聞いてしまおう。答えてもらう。導入した結果、いろいろな理由をつけて

また中止、中断なんてならないようにぜひしていただきたいのですけれども、その点も含めて、2つ答えてください。入れたけれども、すぐストップなんてならないようにね。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 南池の浄化の関係になりますけれども、これまでいろんな関係があっっておくれてきたのは事実でありますけれども、導水管を設置して水の導水試験、それから議員さんがおっしゃられました水質の調査、この辺の2つを実施をいたしまして、水は当然流れる、それから水質についても環境基準値内ということ問題はないということで、導水については始めていきたいというふうに思っていますけれども。ただ、今の状態で導水をするということになると、今の池に結構雑草が生えていますので、雑草を何らかの形で処分しないと導水しても余り効果がないのかなというふうに思っています、今土木のほうといろいろ調整をして、1度前回やったような干し上げですか、それをやって導水をしていきたいというふうに思っています、できれば導水の関係、あるいは干し上げの関係等についても、1年でなくて、できるだけ継続でやっていければというふうに思っています。

○7番（青木秀夫君） あと1問。30秒で終わりですから。私ももう一度聞きたかったのは、水の導入に合わせてあの雑草を刈り取るというか、やらないとあの環境はよくなると思いますので、ぜひそれも館林土木と板倉町で協議して、あそこをきれいにすると。またもとのような環境には戻らないと思うのです、調整池ですから。どうしても水が出ると下へ泥が残りますから、それは汚れているのはしょうがないですけれども、ぜひ農業用水の導入と同時にあそこに繁殖している雑草も刈り取って1回きれいにするというのをぜひしていただきたいと思うのですけれども、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（塩田俊一君） 以上で、青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時20分から再開いたします。

休 憩 （午前10時09分）

---

再 開 （午前10時20分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[5番（石山徳司君）登壇]

○5番（石山徳司君） 5番の石山徳司です。どうぞよろしくお願い申し上げます。通告に従いまして、私の疑問に思う点、あるいは問いただしておきたい点につきまして、担当者の方より説明をお願い申し上げます。

まず、通告に従いまして読み上げます。1番目、町民が町有施設及び町主催行事に際して、人的、物的損害を受けたとき、救済措置としての現状の補償制度について伺いたいということで、私がこれを持ち出しま

したのは、前回の、これは採決済みで補償行為ということになったわけなのですけれども、平成20年の9月24日、町道の1213号線で犬の散歩中に水でぬれた路面で転倒、補償した件に、自治法の96条の議決権行使により補償対象となった件が議会で承認され、町の5%の過失割合認定となったといういきさつがありました。板倉町には町道、公園、公共施設、数多く存在しておりまして、それを管理運営するには未知数的な経費と労力を要するというので、今後の課題を含めまして何点か問いただしてまいりたいと存じます。

この基本になった補償対象の自治法の96条、では果たしてこれは何だろうなということで、どうもないので議員必携のページをめくりましたら、96条というのはあくまでも議会の議決権に関する項目だけでありました。13号ですけれども、その中に「法律上、その義務に属する損害額を定めること」とあるわけです。これは議会の承認という形になるわけですからけれども、では損害額はいろいろ例はあると思いますけれども、これが道路とか公園とか施設外、建物が幾つも板倉町には存在します。その補償の対応というのが最初の説明ですと96条によりということであったわけですからけれども、不慮の事故に関する5%の過失割合ということではありましたが、これは前例とか何か基本になった議会に対する提案であったのだらうと思うのですけれども、その辺のところをちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 今石山議員さんの質問の中で町の道路で転んだ、町の過失ですね、5%ではなくて0.05%です。簡単に言うと、皆さんも加入している自動車保険に例えますと、自分の過失割合があつて、非常に過失割合が高い場合に自分の支払い能力、その辺が非常に心配だから保険に入っている。それを公共が入っているというふうにご認識いただければいいかなというふうに思います。

ちょっと損害賠償保険の説明をさせていただきますと、全国町村会の総合賠償補償保険というのに加盟しておりまして、こちらの保険では町の所有する、先ほど議員さんから言われました公共施設、庁舎、学校、福祉施設、公民館、スポーツ施設、道路、公園などが施設の対象になります。それと同時に、業務内容ということで保守、それから管理業務、それから学校、社会福祉施設、社会教育、予防接種などの業務にかかわっての何らかの事故とか、そういったものも対象になります。それと町が主催する各種のイベント、行事、例えば町民体育祭であったりスポーツフェスティバル等がございます。

そういったところの中で大きな分かれ目があるのですけれども、損害賠償と補償保険というのがあります。例えば例を申し上げますとスポーツフェスティバルのロープジャンピングで着地をしたときにアキレス腱を切ってしまったというのがこれまでもありました。それは町側には過失が全くないので、補償という形でお金を、医療機関で医療費等が発生するわけですからけれども、その辺のところは治癒した段階で補償額という形でこの保険を使ってお支払いすると、あとは先ほど言いました0.05%ですけれども、町に過失があるよというのを保険会社のほうの弁護士さん、あるいは町の顧問弁護士もおりますので、その辺のところと調整をしながら、やはり0.05%だけでも過失があるねといったときには損害賠償になりますので、そうすると議会の議決が必要ということになります。

過去の事例では、実際には道路にちょっと穴があいていて車がパンクしたとか、車のホイールを壊して損害賠償というのが発生しました。そのときには議会の議決をいただいていたのです。今回ご存じのとおり誤飲事故が100万を超える補償額がありまして、弁護士さんに相談したところ、「議会の議決はしてるの

かい」というふうなことも言われまして、その辺の指導も受けましたので、その誤飲事故、その次は額は小さいですけども、一応損害賠償額ということで議会の議決をいただいたという経緯がございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 法律の問題ですので、私も未知数な部分があります。一般の人の疑問点という観点でちょっとお伺いを立てているわけなのですけども、損害賠償というのは、そうすると同じ保険の中で区分けというか、その仕組みができてきているという、そのようなとらえ方でよろしいのでしょうか。特に道路、公園の施設外という形の中ですと、同じ法的な枠組みの中でも対応できるという、そういういきさつがあるのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 先ほど言った町村会の損害賠償補償保険の中には賠償責任保険というのと補償保険というのがございまして、先ほど言われたように、過失のある場合には賠償保険のほうを採用するということになっています。では、もし人が亡くなった場合に最高額が板倉町が加入しているのが500万円です。それと物の場合は1事項で2,000万円、それと個人情報の漏えい保険というのも今あるのですけれども、1事項1,000万円が限度額ということで、それと通院と入院がございます。その辺のところも最高額、入院では91日以上で15万円、それから通院では60日以上、これは最高なのですけれども、6万円という限度額がございます。その中で発生した事案でいろいろ対応していくということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） やはり建物と道路とでは、同じ保険の中で危険率も違うから、落ち度があったときには損害賠償で、ただ単に不作為の事故でしたら補償保険だという、そのような認識にとどめておきたいと思います。これ、板倉町でそういう保険を、総合保険といいますか、幾らぐらいの年間の支払いになっているのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 板倉町が加入している保険の契約、1つの形式があるのですけれども、板倉町は1から10まであって4番目の類型というところで加入しています。1町民当たり74.7円というところで年間約120万円ほどの保険料を予算化して支出をさせていただいています。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 総額で幾らというのは人口で、大人も子供も同じというとらえ方で。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） はい、全く同じです。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） では、これに人口を掛ければ町で納めている総合保険とやらの掛金になって、すべ

ての行事とか町の町有施設の不慮の事故、故意的な、間違いで起こした、変な話だけれども、除けばですけれども、それには対応できるという、そのような体制でやっていることはわかりました。そういうことで町の保険の制度というのは今伺いました。

次に進みますけれども、板倉町には国道、県道、管轄権が別になっていると思うのですけれども、その総合保険の対象というのは、町道は先ほど伺いましたけれども、国道、県道の場合における協議事項というものはお持ちになっているのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 県の管轄になります国道、県道の関係でありますけれども、この関係につきましても、群馬県につきましても道路管理に関する事務要綱というのがありまして、県の場合についてはこの要領に基づいて、事故が発生した場合についてはこの要綱に基づいて処理をしているということでもあります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 国道ももちろんそういう形が延長されていると思ってよろしいのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 国道、県道についてはこの要綱に基づいて対応していくということで、国道についてはそういうことになります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） そのような町から県から国まで一連の補償制度と申しますか、損害に関する救済措置がなされていると。変な話ですけれども、それを参考に不慮の事故で滑って転んでけがした方が百四十何万の被害を受けたという、その救済がなされたら、そのような結論に思い当たるわけですよ。そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういった認識でよろしいかと思っております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） この時代ですから、そのような補償があればいいなということで私も質問申し上げました。たまたま国、県、町、すべてその一貫した制度の中で運営されているということで、日ごろ町民の方々も不慮の災害に対しては万全なとまではいかないかもしれないけれども、措置がなされていると、そのように認識しました。

次に、その中で河川に関しては、私はこだわってしまうのですけれども、これは指定河川という制度があります。やはりこれも必然的に県道でありながら板倉川みたいに県の指定河川上を通過する橋梁というのがあります。谷田川においては県の指定河川上を、変な話ですけれども、町道が通っていて橋があるわけなのですけれども、その辺のところの補償制度というのは区分けと申しますか、話し合いの中で協議はされているのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 国道、県道、あるいは町道にかかる橋の取り扱いの関係でありますけれども、それぞれ河川にかかる橋につきましては国の管理あるいは県の管理、町の管理というふうに区分されていまして、板倉川にかかっている町道橋については当然県の管理、河川にかかる町道橋、例えば八間樋橋、蛭田橋等については町の管理になりますので、町の保険での対応、それから県にかかる分については県の、先ほど申し上げました道路と同じような、県の場合については要綱がありますので、そういうもので対応していくことになります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 先ほどの課長の説明によりますと、県道に関しては県の指定河川上においては県の管轄だと、ほかの板倉川とかそういうのも、県の指定河川においてはやはり県ということによろしいのでしょうか。わからなかった。済みません。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 県の河川にかかっている橋であっても、それが町道管理であれば、町の橋であれば町が責任を持つということです。管理責任。そういうこと。ですから八間樋橋は町の町道ですから、1級河川谷田川にかかっていますが、あの上で起きた例えばいろんな問題に対しては町が管理責任をとられるという位置づけで保険対応も多分できていると思っております。そういうことです。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 保険料が先ほど聞きましたら1人74円で100円未満だと。それに人口を掛けるとたかが知れた金額です。それだから交付税措置というのは余りこだわらなくてもいいのですけれども、板倉町は特に危険度からするとやはり指定河川が普通の町の3倍ぐらいありますので、その辺のところちょっと心配になりまして質問申し上げました。

次に移ります。2番目なのですけれども、政権交代による農業政策転換が予想されるということで何点か問いただしてまいりたいと存じます。農政の激変というのはないと思うのですが、農業経営は今まで私も担っておりますけれども、今年がだめだから来年やめてしまおうとか、来年がもう年だから次ぐ年につくらないとか、そういう職種ではありません。これは継続性が基本になる職業というふうに私は認識しております。そういう流れの中でやはり後継者なりは地元である程度は育てていかなければならないというような農業政策も誕生するわけでありまして、今の政治絡みですと都会の人たちがやる気さえあれば農業がすぐできるなんていうおかしな論法で新聞等で就農希望が多いとか何とかと言っておりますけれども、私はその辺についてはそんな単純な作業ではない、職業ではないというふうに認識しております。その中で板倉町においては農業集団営農ということで、これについて一生懸命、何社かとか、何集団かありますので、その辺のところの私が疑問に思ったことについてちょっとお尋ね申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

特に今回、民主党のマニフェストといいますか、政権公約の中で個人に対する補償を増やしていくというような、そのような支援策が盛り込まれております。その辺のところ現在ある営農集団とのかんがみを含

めまして、板倉町の今後の課題と申しますか、方針につきましてお尋ね申し上げたいと存じます。

まず最初に町長にお尋ねしますが、政権交代によって農業政策に基本的な方針というのが県のほうから、あるいは国の方からこういう形になるよという大枠というのは示されているのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まだ町に対して正式にこういう形であるというものは通達として来ているものはないというふうに認識しております。ただ、町の事務レベル、県の事務レベルの交流の中で、例えば土地改良関係については1割とか2割とかカットされる方向性が……これは例えばですよ。そういったようなやりとりの流れの中で感觸的にはこういう部分が幾らか影響を受けるのかなというのは感じておるところはあります。その程度です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） まだ政権発足間もないということで、現実的には政策的反応というのはまだ届いていないというふうに認識しております。ただ、民主党においては地方交付税を3兆円ぐらい増額するのかなんとかと言っていますので、農業の基盤とか現状の組織が異常を来すような変化はないというふうに私も認識しております。

特に私が麦作集団に上げましたのは、組織加入期限規約というのがありまして、先日ある方から1月31日に集団加入の期限が切れるのだというような、そのような申し出がありました。変な話ですけども、それをお尋ねしたわけなのですけれども、1月31日の時点では、変な話ですけども、言ったのが12月の初旬ごろだったかな。これにおいては、変な話ですけども、麦作集団の中で損害をこうむるおそれがあるということで、お互いに話し合って、1年間は本人の希望もありまして延ばしたということがあります。

では麦作集団の中の規約と申しますか、それにちょっと目を通したのですけれども、そうしたら集団を離脱するときには、契約年限が1月31日だったらその60日前に文書で申し出るというような文面がありましたので、この法的な枠組みというのはちゃんとしているのだと、そのように認識したわけです。12月においては、変な話ですけども、肥料も種も注文してしまったからその損害をこうむるのだということで言われたということですので、ではそれは妥当だったのだと私の心の中ではかみしめております。

ただ、集団営農というのは、私も一応農業で法人をやっていますので、会計年度というのがありますけれども、会計年度と麦作集団あるいは集団営農に加入期限のギャップというのは法的にはどちらが優先されるのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 今議員のお尋ねの関係は、いわゆる税を納める会計年度とこの契約のことをお話ししているのだと思うのですけれども、基本的には通常であれば税のことが優先するというふうに思っています。

それと先ほどの、議員承知のとおりですけども、本来であれば22年の1月末で契約が切れる、金額もお示しして更新していただくのがベストなのですが、先ほど町長の答弁のありましたとおり、基本とな

る部分がまだ示されていないということで、担い手の方の了解をいただいて今回の作業だけ、期間だけを承諾していただいたということで、国の方針等がきちっと示された段階で委託料についてもきちっとした契約が結べればということで思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 集団営農の難しさというのは、変な話ですけども、私も農業をやっていますので、まことに微妙な点があります。そういうところで、先ほど課長から答弁で、契約更新においては会計年度があると。その会計年度から60日前に承諾あるいは不承諾の返答が必要だという認識でよろしいでしょうね。

では、次に移ります。次に、私、ちょっとこだわるのですけれども、有限会社ということで、一般の中小企業の方と同じような税制の枠組みにあります。その中で集団営農といいますか、農業法人にしますと利益をキープするというか、基金として税制以外に蓄えておくというような、例えば普通の会社でしたら100万円利益が生まれれば40万円ぐらいはいろんな形で税金として国に納めなくてはならない。そのような仕組みがあります。でも、これ、文章をちらっと読んだだけなのですけれども、法人組織に集団営農ですと基金として税務対象にならないで保留できるというような、そのような仕組みになっております。一国の、日本国みたいに一つの憲法がある中で国法があって自治法があると。そのような仕組みの中で二面性を持つというのはどのような認識で、また説明を受けているのか、ちょっとお示してください。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 議員ほぼご承知のとおりだと思うのですけれども、法人組織、いわゆる認定農業者等の個人であろうと生産法人であろうと19年度からいわゆる担い手、全国的に不足していますので、やはりその方たちに農地を守っていただくといえますか、利用していただくということで、税のほうで優遇措置がとられています。議員ご承知だと思うのですけれども、例えば国の補助金、転作絡みの補助金、そういうものをこれからの営農のための準備金として積み立てる制度が、今言ったように認定農業者等に認められた制度ができています。したがって、その年数は5年間なのですけれども、当然その後に持ち越してしまうとそれは収入として後で課税される仕組みですけれども、いずれにしてもそういうメリットがあるということで集団化のほうも全国的に図っているのかなということで理解しています。よろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 私もこの質問を持ち出したのは、なぜ同じ農業法人でありながら税の枠組みが違うのかなというのが第1点でした。特に私のうちなんかは子供が跡を取ると言っていますので、継続性というのははるかに強いと思うのですけれども、望むなら私もキープできるといえますか、基金として積み立てられるのだったらそれにこしたことはないと思うのですけれども、その辺のところお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 説明が1点不足していましたが、前は特定の農業生産法人しか認められていなかったのですけれども、19年度に法改正があって、個人の認定農業者であっても法人の農業の生産法人であってもすべてがこれが適用になると、一定の要件がそろえばなるということになりましたので、ご理解のほうをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいまの課長の説明で、私の勉強不足というのを痛切に感じました。わかりました。

では、次に移ります。今度は町政のことに移りますので、よろしく願い申し上げます。栗原町長、1年経過いたしました。現在、具体的な認識として町の産業振興に対する意欲なり、あるいは計画というのを内心お持ちであろうと推察申し上げます。この辺について何点か伺いたいと存じますので、率直なご意見をお願い申し上げます。

私がお持ち出したというのは、商工会の方ですか、行き会ったときに、板倉町も商工会というのがあります。いろんな企業の方もおいでになるわけですね。やはりその人たちの、コスモスまつりではないですけれども、一堂に会した自分の製造しているといいますか、そのようなものを持ち寄って世間にお知らせするための産業祭をやってもらいたいのだというのをちょっと聞いたのですけれども、変な話ですけれども、町長もその辺のところは多分伺っているなと思うのですけれども、決意のほどがありましたらお示してください。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういうご質問は、変な話ではなくて当然の話だと思っています。町の産業祭の開催を要望する声というのは、私が就任してから区長会の一部の区長さん、あるいは商工会等も含めて、あるいは農協の一部、だからいろんな産業を担う立場の方から出ていることも事実でございます。加えて、また一方、近隣町の産業祭の行われている時期とやや同じ時期に我が町においてはコスモスまつりというのが展開されていることは周知の事実でございます。我が町のとらえ方としては、過去に産業祭をやってきた経緯を踏まえながら、コスモスまつりそのものが、産業祭は1日でセレモニーで終わった、でもコスモスまつりは一定の期間、長期間やっている。それに農業……工業は入っていませんが、商業も含めて参加をさせていただいているという産業祭的な位置づけも含めてコスモスまつりも展開をしている、そこに補助金も入れているという基本的な認識でよろしいかというふうに思っております。

産業祭においては、時とすれば町内の参加者の親戚程度が町外から流入も想定されるわけですが、コスモスまつりについてはプラス遠方からも含めて参加をしてくれるというようなことも含め、ちょうど時期もその時期が結構多いです。それが産業祭という位置づけになっているのではないかという説明をしておりますが、また一方、文化協会と文化の日、文化協会さん等についてはまた違う理由から、会場の問題かと思いますが、公民館の近辺で産業祭らしきものやっていたわけにはいかないとか、いろんな角度で産業祭のねらいを、いろんなそれぞれの団体の考え方で違いはあるのですが、そういった要望もあることは承知しております。

ですが、今言った時期が同じで、片一方についてはコスモスまつりが非常に長期間にわたって土日、土日、土日といくものですから、加えて公民館周辺での旧来型のイメージとする産業祭についてどういうふうに行ったらできるかということも一応今年1年間の経過の中で検討はしたのですが、ちょっと難しいなという感じは持っております。コスモスまつりで産業祭の役割は十分達しているだろうという認識がございます。ですが、そのコスモスまつりについても、今年もしかしたら後ほど触れる質問の内容によっては触れざるを得

ないことであろうかと思いますが、コスモスマつりの持ち方が諸般の農業情勢の変化により、十分に議会さんともご相談をしないと持てるのか持てないのかという状況も一部まだ展望としてございますので、そういったときには産業祭もちゃんとしっかりした形で計画をするほうがいいだろうというふうに考えておりますが、今のところの認識はそういうところです。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 何事でも1つのことを、ある面においては継続というのは楽なのですけれども、新しいものを生み出していく、そのようなものがある面においては、大変ですけれども、私も必要だなと感じます。名前出して恐縮なのですが、新聞なんかで香りの話でいろんな香りが、多分長谷川香料の製品だろうと思うのですが、できていて、直接製品にそれを添加すると消費が伸びると。コーヒーのにおいを人込みの中でさせておくと、だれしも人間の脳はそれを感知してコーヒーが飲みたくなると、そのような思考といいますか、頭の能力はそのようにできているらしいです。これだけ板倉町にも産業がある中で、直売するしないは別として、こういうものをつくっている会社が板倉町には存在するのだと。それがひいては板倉町の産業育成という大きな面に結びついていくところも含まれると思っておりますので、町長先ほど話されましたように、そのようなことは商工業の皆様方の組織を利用して板倉町の発展の礎ということで進めていただきたい。お願い申し上げたいと思っております。一言ありますか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今までの板倉町のイメージの産業祭は、どちらかというと商と農の傾向が強うございました。ご指摘のように工業の面については欠けている面もあろうかと思ひまして、例えば今年もぐんまちゃん家で板倉町そのもののPRのときには、そういった長谷川香料さんや富士食品さんや、あるいは第一石鹸さんの参加の可能性も含めてアタックも、出品の要請というか、そういったことも実質要請をいたした経緯もございます。

いずれにしても、基本的にはあとスタンスとしては商工会そのものがみずからの業界をいかに発展させるかという、例えば大きな目的を持って組織しているはずでございますので、まず、例えば町ももちろん真剣に考えているが、自分のことも何もすべて町にお任せでは困るよ、まずみずから自分の業界の発展や意向の調査も含めて真剣にやっていただきたい。そういったプランに対して、もし出れば町の考え方も入れながら、そういった産業祭なり、いろんなパターンがあると思うのです。館林なんかもいろんな形で持っていますから。ということで意見交換は積極的にさせていただいております。

ただ、どうしても傾向として、最近の傾向、私を感じるのに何でもかんでも行政でというようなイメージは、ちょっとこれではいかなものかなというものは、正直1年間の中で持っております。ですから、例えば地区懇談会等を開いた理由の底辺には、町の実情もやっぱりしっかり理解をしていただいた上で、やるべきものは自分でやっていただきながら、要望も無理な要望と可能性のある要望とというような、そういったものも相互理解をした上で共通見識の上に立って物事も進めていったほうが不満も愚痴も、余計な無駄な時間も使わずに1つの目標に向かっていけるだろうということで、例えば地区懇などもそういった意見交換の場として開催をさせていただいたものでございます。

いずれにしても、新しいそういった、産業祭が自然に消滅した関係、ちょうど同じ時期にコスモスマつり

が出てきた関係でございましたので、約10年近くにわたってコスモスまつりが続いてきたと。いろんな理由があるのですが、一番大事なコスモスまつりを中核としている農業者、あるいは農協の問題に大きな変化が去年から今年、あるいは来年に起こりそうでございますので、また別な席でコスモスまつりの持ち方もどうするかということも十分ご協議をいただかなくてはならないというような、その先にはどうするかということも含めて可能性としてあろうかと思っておりますので、そのときにもまたよろしくご指導をお願いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 先ほどの町長の言葉のとおり、変な話が行政におんぶに抱っこではなくて、やはり分担し合いながらまちづくりをしていくというのはやはり基本でありますので、変な話が町長の指導力に期待をしていきたいと存じます。

では、次に移りまして、同じようなことなのですけれども、そろそろ予算編成が始まるというような時期に來ました。産業振興というのは先ほどの産業祭にダブるわけでありましてけれども、変な話ですけれども、農業政策も含めてということでありましてけれども、特に来年度においてはこれを目玉にするとか、その中で先ほど青木秀夫議員のご質問の中にニュータウンの中の販売促進に絡めまして話が出ました。私も50町先の優良企業を誘致するというあの敷地においては、産業育成の根幹かなと思っております。あれだけのものは日本国じゅうどこを探しても、交通の便の要衝で関東地方のど真ん中に位置するというのは絶対ありません。これをわざと安売りする必要はありません。これを広く世界に求めて、企業局あたりで優良な、あれを全部使うぐらいの企業を誘致すべきだと私は考えますけれども、町長のその辺のところのご決意はいかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 私も基本的にそういうような形でも生まれればそれが一番いいと思っておりますが、いわゆる町の現状、先ほどの青木議員さんの質問とも関連しますが、今日の板倉町ニュータウンの未完成のために、例えば下水道事業だけでも恐らく二十数億円の一般会計からの持ち出しをしている、庁舎の1つ半ぐらい建ってしまっていると。例えばそういうことをあそこにつぎ込んでいる。下水道だけでですよ。その他諸般の町道の部分とか管理、それからこれから委託をされてくる、順次年度が変わって一定期間が来れば町委託のものがどんどん出てくるということを考えるときに、どんどん町の経費はさらに増大をしようと思っております。道路一本に関しても80本の路線が、この間も懇談会でも出ましたが、たまっている反面、それをやれやれという例えばその対応もありますし、道路でもニュータウンのものが1つずつ、県から委託をされれば、先ほどのお話のようにれんがが傷んでいる、草が生えている、管理責任はどうだ。だから町の支出の面は決して楽観的な要素は全くございません。

という流れの中から考えますと、安売りするかしないかは、それは企業局の範囲内でございますが、私もできるだけ安売りしてでも早く企業に来ていただきたいと。そのために4度、ひどい企業の誘致は考えませんが、もちろん1つでぱつとあそこを全部買ってしまふようなすばらしい条件のものが来ればいいのですが、今の時点では優良企業と言えなくても、食品関連も含め幾つかの問題がクリアをすれば、特にまずい企業でなければ優先をしてどんどん埋めていきたいという、それが町の財政を救う1つの早期的な手段でも

あると。

ですから、ミスマッチが一番問題なのです。契約してしまった後にもしかしたらもっといいものが来たのにと。だけれども、これはだれもわからないのです。もっといいものが来るだろう、来るだろうということで貪欲に待っていたのでは、例えば結果的にずっと大きな魚を逃がしてしまう、そういう場合もありますし、そういったところも含め情報収集も非常に大事だと思っておりますので、真剣に対応していきたいと思っております。工業団地だけでいいですか。

ほかの産業面につきましても、農業とかいろいろあるのですが、農業関係につきましても商業関係につきましても、当町の地生えの商店なり農業者、どうしても意欲も含め縮小、総合的にマイナス方向の姿勢がずっと続いていると。これに対して強力な支援策というのは正直模索をしているのが実態でございます。せいぜいできる面では個人の意欲のある商店さん、あるいは農業者に対しては資金をできるだけ使っていただいと、言ってみれば財政的な支援等は十分に対応したいなと思っておりますが、現実論として意欲のない方にどういうものを提供して、あなたの食べたいものは何ですか、こちらで要望を聞いて食べるものも探してあげましょう、あるいはそれももしかしたら私どもが指導してやりましょうというところまでの行政の責任もいかなものかとも思っております、これも基本的には個人の頑張りに期待するという面もやっぱり重要なところかなと思っております。

簡単に言えば、大規模の意欲のある農家に対してはさらに育成をする以外にないと、今の農業の現状から。それは休耕地の解消とか、いろんな面にもつながっていくだろうと思えますし、あとは一面、集約的な農業の方向性を示す、これも激減の方向でございます。ハウス農家、施設園芸農家も激減をしておりますが、やっぱりマイナスの傾向の流れの中で、決して未来は暗くはないのだという意識づけ的な、勇気の出る先進地視察とか、そういったものを今までは自己的に自主的に団体が取り上げた場面もあったのですが、そういった提供も少ないようでございますので、何かそういうマイナス方向の中での明るい材料が見えるような場を積極的に提供できればというふうに、非常に抽象的ですが、そんなふうなところであろうと思えます。あとは商工会さん等におきましても、ぜひみずから大きな組織を、商工会という組織を持っているのですから、町でどうしてくれるという前に、あんた方、自分のことだから積極的に自分たちで考えてくださいよということとあわせ、両方を目指して頑張っております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいま町長の持論といたしますか、意思を確認いたしました。その中で私がああ50町の土地を切り売りすると、どんな企業が来るかわからないですよ、売っても。でも、あれだけのものは日本全国広しといえど、現在あれだけの土地があって、排水設備が整っていて、変な話だけれども、高速道路が近くて、駅があって、日本国じゅうないですよ、どこを探したって。将来は、私の持論ですけれども、遊水池が将来のエネルギー基地になるなと私は踏んでいますので、やっぱり優良な企業をなるべく県とタイアップして呼んでいただきたい。そのように申し上げて質問を終わらせていただきます。

○議長（塩田俊一君） ちょっと小野田総務課長から発言を求められておりますので、よろしく願います。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 先ほど議員さんがおっしゃった5%、町の過失割合ですね。私が申し上げた

のは0.05%でしたけれども、議員さんがおっしゃる5%が正しいということで訂正させていただきます。

それともう一つ、ちょっと説明が足らなかった部分を補足させていただきますけれども、先ほど損害賠償保険と補償保険2通りあります。死亡最高限度額500万と言ったのは補償保険のほうでございまして、損害賠償保険のほうは1億円でございますので、ちょっと説明が足りなかったものですから加えさせていただきます。済みません。

○5番（石山徳司君） 訂正がよくなったということだからいいでしょう。結果責任。

では以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、秋山豊子さん。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。秋山豊子さんの一般質問は12時を過ぎると思われますが、ご了承ください。

[10番（秋山豊子さん）登壇]

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、女性特有がん検診推進事業について質問をいたします。女性特有のがん、子宮頸がん、乳がん検診推進事業が既に全国9割以上の自治体でクーポン券が配付され、検診が始まっております。この事業は、国の2009年度緊急経済対策の一環として実施されたもので、女性特有のがん検診の受診率向上を図るために一定の年齢に達した女性を対象に検診の無料クーポン券と検診手帳が配付となりました。しかし、同事業は今年度限りの事業で、来年度以降の実施は決まっておりません。私は、受診率向上を図るためにも無料クーポン券は画期的な取り組みであり、単年度事業で終わらせるべきではないと考えておりますが、このことにつきまして町長の所見を伺います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 病に対して負担を負わずにお医者さんにかかるということはまさに画期的なことだろうと私も思っております。すべての病にただで死ぬまで全員がかかることは素晴らしいとは思っておりますが、国も県も自治体も財政との関係で、それから現状の対応になってくることが事実だろうと思っております。

女性の特有のがんについては、ただいま秋山議員がご指摘のように、国のリードにより無料化が先導されて今日まで来ています。まさに全額国庫補助で実施中ですが、ご指摘のように来年度については国の姿勢としては本事業の成果を検証の上、検討していくということですので、いまだ国からは、政権のかわった経過も多分あるのかとも思いますが、何の連絡もないところでございます。したがって、当町としても非常に財政が厳しい中ですべての要望をどういう順序で対応していくかということに常に頭を使うわけでございますが、この検診事業につきましては、乳がんについては40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方594人、子宮がんについては20歳から40歳までの5歳刻みの年齢の方500人が対象となる事業であったわけですが、単年度で終わってしまうということはあの年齢対象者に対して不公平感が残るということも考えなければならぬと思っております。単に財政の問題だけでなく、館林・邑楽管内1市5町で国の動向にかかわらず、少なくとも5年間は継続をして何とかやっていくという方向で調整は図っておりますが、実施をするとかし

ないとかという調整中でございます、断言をできる状況にはございません。言わんとするところは十分わかっております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま町長のご答弁をいただきましたように、この検診は5歳刻みの実施でありますので、これからもずっと続けなければ効果が限定されたものになってしまいます。そういうことで国が同事業を継続しなかった場合でも、私は本町独自で継続していくことが大事ではないかというふうに思っております。特にがんの進行というのは待つてはくれませんので、本当にこれは重要なことではないかなというふうに思っております。

ただいま町長の答弁では1市5町ですか、で5年ぐらいの継続をとということで話しているということであります。国のほうにおきましては長妻厚労相は前向きに検討はいたしますということで、これは決定ということではありませんね。そういうことで私はぜひ1市5町ですか、が5年継続を考えているということで、それが本当に実現をしていただければありがたいなというふうに思っております。この事業が先ほど町長のおっしゃったように本当に大事な事業であるということでありますれば、私は1市5町の首長さんなり、また町の執行のほうの皆さんで来年度以降の継続を強く国に働きかけていくということも大事なことはないかなと思うのです。町単独で本当はできれば独自性を発揮してやっていただきたいわけではございますが、もしそれが無理なようであるならば、ではそれをできなければだめだということではなくて、でき得る限り継続ができるようにするには何なのかということをお考えいただいて、国のほうへの強い働きかけをお願いしたいと思いますが、その点につきまして町長いかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） まさに秋山議員の言うとおりで結構だと思いますし、そのように頑張ってもらいたいと思います。邑楽・館林の中で1市5町の中でリーダー的存在になればよろしいのですが、その点については自信ございません。なぜならば財政が一番弱いからでありまして、ほかの市町がやるということについては、そういう方向性が出たときには積極的に財政をやりくりをし合っても何とか他水準並みにというのはお約束ですから、ということで対応はそういった形になるかと思いますが、私の町からほかの町がやらないと言っているのを積極的にやろうなんていう形にはならないかもしれません。それは決して命とかそういうものを粗末にするということとは違うことだと思っております、他町のやることは同時にできるだけやっていく、それが今の板倉の財政状況も含めた総合的な、大ざっぱに言う観点でございます。加えて、町の姿勢がそういうことですから、当然国なりぜひ誘導して、わずかなところでも国が知らないよなんていうのでは困ってしまいますから、ということで、それについては国への働きかけ、あるいは県への働きかけ等も含めて、そういったものについては積極的に首長の間で意見交換をしながら要望活動も強く展開をしたいと思いますと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 町長の力強いご答弁をいただきましたので、私も少しほっとしているところでございます。なぜかといいますと、今までせつかく検診を受けてきた人が今回の2009年度で終わりであとはないんですよということになりますと、継続をしないということは、そこでせつかく検診をしてきたのに終わ

ってしまうわけですね。結局ご本人の意思に任せることになる、先ほどもお話ししましたが、本当に限定的なものになって、結果的にはそういうふうになってしまうわけです。ですから、町長のほうがリーダーシップをとれないよというお答えでありましたけれども、ぜひともこの辺は女性を守るという点におきましても声を大にして1市5町結束してできれば国のほうへの働きかけを早期に実現できますようお願いをいたしたいと思います。

では、次の質問に移ります。次に、妊産婦健診14回の公費助成について、これも継続をお願いしたいという質問でございますが、このことについて町長のお考えを伺います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 妊婦健診の公費助成につきましては、平成21年2月1日健診から助成対象として公費負担が始まったばかりでございまして、終わりの時期、一応一区切りの時期は平成23年の3月31日までとなっているようでございます。したがって、平成22年度も今年度同様14回の受診券を交付して妊婦健診を助成をしていきたいというふうに考えており、妊婦健診費用を助成をしていきたいと。14回について受診券を交付して、というふうに考えております。来年はまたどういう風が吹くかわかりませんので、それらも考慮しながら、とりあえず今申し述べられるのは22年度も今年度同様14回の受診券を交付して妊婦健診費用を助成をいたします。そういうところでございます。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ということは町長、結局22年の3月の時点では14回やりますけれども、それ以降はやるかやらないかということは、今お考え中ということになるわけですね。

それでは、今度は課長のほうに、荒井課長にお聞きいたします。妊婦さんが窓口で母子手帳の申請や出産のことなどで来られた場合、窓口に見えられた場合は、私はどのような状態で申請を受け付けているのかなというふうに思います。あるお母さんによりますと、私といたしましては、そのお母さんのお話を聞いたときに、身重ですので、できれば妊産婦さんが来ましたらいすを勧めて、健診の助成や手続などわからないことはゆっくりと丁寧に話してあげたらどうでしょうかというふうに思いました。妊産婦さんについて助成額は1回は幾らですよ、2回目以降は幾らなんですよ、またその中には自己負担であるものもあるんですよというような、そういった説明をゆっくりとしてあげたらいいのかなと。結局、妊産婦さんなどもわからないで役場に来て教えていただくわけですね。また申請もあります。そういうときに、やはりできれば聞きやすい状態でお話を聞いてあげて、ゆっくりと説明をしてあげればいいのか。「役場へ行って聞いてきたんですけど、5回までと言われちゃったんだけど、これはどうなんだろうね」というようなお電話もこの間差し上げましたけれども、そういうふうにおっしゃるわけですね。ということは役場側で説明してもなかなか全部がわかって帰られたわけではないので私のところにもお電話があったのかなというふうに感じますと、やはりその辺の配慮も必要になるのかなと思いますので、課長、その辺どうでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） おっしゃることは、町民の方からそういう配慮が足りないというのですか、そういう声があるということは再度こちらでどういった対応をとっているか、その辺もう一回検証する必要

があると思いますけれども、現在妊産婦さんが来た場合にこういった形で、例えば14回分の金額とかいろいろ書いた資料があるのですけれども、そういったものを渡して説明しているということなのですけれども、ただ、今おっしゃったように何かあるようでしたら、それは再度検証して対処していきたいと思っています。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 先ほどの無料クーポン券にしても今回の妊産婦さんの14回の助成にしても、せっかくいい制度がありながら、現場へ行ってかかってみたりすると、言われていたのとちょっと違うなという、そういう思いをされている方も多々聞きます。1回目が8,000円、そして2回目が5,000円ということで私たちも聞いておまして、そういう質問をいただくと、8,000円にしても5,000円にしても基本の助成から外れた部分は自己負担になるんですよということはお話をしてしておりますけれども、その辺をもしもう少し詳しくお話をさせていただければありがたいかなと思っております。

町長もご存じのとおりで、地区別懇談会がこの間東地区でも行われました。そのときに若い女性が「ニュータウンを買って三、四年住んでいる。でも、何一ついいことはない。友人と話しているけれども、10年ぐらいたら板倉を出ていきたい」、そういうお話がありました。私はそのお話を聞いたときに大きなショックとともに、議員として本当に申しわけないなという思いもありました。何とか若い方が板倉に住んでよかったなと思える、そういう町にしていかなければいけないのだというふうに思いました。

そういうことを考えますと、私も質問のときに、毎回というほどではありませんけれども、ハード事業もとても大事なことです。ハード事業もなければ町は発展も何もありません。ですが、ソフト事業においてもやはり大事なことではないかなと思うのです。本当に若い方が、何が変わったかといったら駅前にコンビニができたことが変わったことだ、本当に何と寂しいことかなというふうに思ったわけです。私たちにも責任はあるなと思ったのです。だから、やはり町でこういう施策ができていくことを知らせていくということも大事だなと。なかなかわからないで生活している。

今私は女性の問題に対して質問をしておりますけれども、そのほかにも町がやっている町民の皆さんに対しての助成というのはあります。そういったことをお話をしあげたりしながら生活をしていくということも大事だと、私もそのときに本当に申しわけないという思いがわきました。ということで、私は本当に若い人たちが住んでよかったなという町をみんなできつっていきべきではないかなというふうに思いました。そういうことを考えまして、何とか妊産婦健診の14回の公費助成の継続を本当に強く求めていきたいと思っております。これ、14回が公費助成なくなりますと前の5回に戻るということになりませんか。課長、よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 現在のところ、国のほうから何の方針もありませんので。ただ、このままいけば確かに議員さんおっしゃるとおり9回分はなくなると思いますけれども、それはわかりません。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） できれば国のほうで本当によい方向性に進んでいただければありがたいなというふうに思っております。できましたらこの2点につきましては町長もよろしく、そういう機会で、また他町の首長さんからそのようなお話がありましたときには、一緒に国のほうにもぜひ働きかけをお願いしたいと

思っております。

それでは、次の質問に移ります。新型インフルエンザの進捗状況、そして接種に対しての公費助成について質問をいたします。

新型インフルエンザが蔓延期に入ったとも言われております。この冬に向けてさらなる流行拡大を想定した万全の対策が必要であると思っております。新型インフルエンザは弱毒性と言われておりますけれども、感染力は極めて強く、これまでも小中学校などで休校や学級閉鎖が相次いでおります。これもその影響というのは多方面に及んでおります。また、不安もお母さん方の間でも広がっておりまして、本町の進捗状況、また新型インフルエンザのワクチン接種費用負担を本町では公費助成、どのように考えているか、町長に伺います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 新型インフルエンザ関係には、答弁する側として健康介護課とか教育委員会とか、その他保育園で福祉課とか、いろいろ担当課がありますので、データ等も踏まえ、担当課から後々課長から答弁をさせます。

新型インフルエンザの公費助成の意味、要望でございますが、今日の上毛新聞にこういったことが出てくるのも当然承知をしております。これは、うがった見方をすれば、いずれもすべていわゆる山村でございまして、子供の数も非常に限られている。また、板倉町よりもはるか総人口からして、あるいはお医者さんに対する、過疎化ですから非常に距離も遠いということで、比較的平野部よりも……平野部が真剣に考えていないということではないですが、そういう環境の違いもあって優先順位がこちらにいつているのかなという感じはしております。こういったこと、いわゆる上方の上野村、安中、神流、長野原、嬭恋、草津、これもきつとどこかが始めたから連鎖で広がったと思うのですが、その連鎖が、一番東ですから、もちろん来ることも想定をしますが、財政上考えると、これは1年間に何回予防注射をしたらいいのか、まだそういったものも確立をされておられません。免疫ができないとも言われておりまして、毎年毎年どういうふうに対応ができるかということもまだ未知の問題でもございますし、かといって郡内がほか全部やるとすれば我が町だけというわけにはいかないだろうということも考えますので、推移を見ながら……先進的にやれというのは秋山さん難しいのですよね。口では格好いいけれども。だって手当てするにはお金がどんなものでも要るのですから。でも、やっぱり命の問題は優先をしますから、我が町も、先はできないけれども、同じには何とかしたいと。ほかを削ってでもですね。そういう対応きり、今申しわけないですが、私はそういう考え方でおります。ということで、こういった問題にも関心を持って見てまいりたいと思っております。

公費の助成も、近隣の首長とも行き会えば話も出ると思いますので、情報を敏感に悟りながら我が町の今言った若い人たちが住みやすい方向で水準だけは余り格差がついてほしくないというのは私も同感でございます。したがって、ごみ袋一つについても、上げるなと言う人と上げろと言う人と維持せよと言う人とある中で政治決断で半分程度に落としたわけですが、こちらの財政が豊かであれば何でもできるのですよ、本当に。ニュータウンの下水道一つとりまして、先ほども申し上げましたが、恐らく二十四、五億円の一般会計からの持ち出し、あるいはいろんな面での浪費というのは今まで過去にもいっぱいございまして、それは私ども全員の責任でもありますので、それはそれでありまして、ないそでは振れないという流れの中でどう

しても対応していくものについては優先視をしたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） まず、公費助成の関係なのですが、新型インフルエンザの関係につきましては、対応関係ですけれども、過去……現在もそうなのですが、館林・邑楽管内で共同歩調でやろうということで進めています。公費助成の関係についても、館林・邑楽管内ではもう少し様子を見ようということで、現在のところは考えていません。

もう一つ、新型インフルエンザ、この関係ですけれども、これは基本的に任意接種、自由診療の一つということで、この辺も一つ要因なのですが、先ほど町長が申し上げましたけれども、今後進捗状況、推移ですか、館林・邑楽管内の推移を見ながらその辺に対応していきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 教育長にもお願いしたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 鈴木教育長。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 新型インフルエンザの進捗状況ということでお話ししたいと思います。9月下旬から発生しまして、皆さんご存じのように板倉中学で学校閉鎖がありました。学校閉鎖が1校です。学年閉鎖が4校で5学年になっています。それと学級閉鎖が4校7学級ということになります。罹患率、これは11月末現在です。11月末現在で、人数でいいますと1,313人中465人の感染です。パーセントでいいますと35.4%というふうになっております。ということで、恐らくその後増えていきますので、恐らく4割近い数がいついていかなというふうに思います。ずっと学級閉鎖が10月から11月続いておりましたが、先週やっと学級閉鎖がなくなりました。学級閉鎖がなくなったのが先週です。とはいいいながら、インフルエンザの感染者はおります。そういう状況になっております。

インフルエンザ対策も、前からお話ししておりますように、うがいとか石けんでの手洗い、マスク着用等、あと健康観察記録での対応ということで、これも学校対応という形にさせていただいております。学校でかなりの格差がありまして、西小があれだけ11月に大変な状況があったのですが、先週がずっと落ちついていて一人、二人という状況です。東が逆に11月下旬から増えまして、今週になりまして2学年が学年閉鎖ということで、学校差が非常に極端です。あと北小につきましては、どうなのか本当に学級閉鎖もありません。ちらほらいるのですが、広がらないということなのです。流行についていけないんじゃないかという話をしているのですが、冗談なのですが、そんな話も出ているぐらい北小につきましては本当にちらほらで広がらないというのが本当に不思議だなというふうに思っております。

現在、各学校対応ということで学校に任せてあります、大分差がありますので。全体としましては、何せ熱があったら早期受診ということは、これは徹底させております。そして、重症化させないということで進んでおまして、現在重症化は一件もありません。一人もありませんので、この辺は徹底しているかなというふうに思っております。

きのう現在の罹患の状況をお話ししますと、きのうの段階です。東小が12月9日の日でインフルエンザが

15名、西小が1名、南小が6名、北がゼロ、板中が1名という状況になっております。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、教育長、学級閉鎖とかが続いておりますと勉強のおくれというものもあると思うのです。その辺の埋め合わせというか、そういうのはどうしていこうとお考えかということと、きのうの補正予算の中で空気清浄機、約30万円、その空気清浄機の説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 学級閉鎖に伴う授業時間の確保というようなことなのですが、これは各学校でもう既に取り組み出しているということです。中学でいいますと終業式の日、あと3学期の始業式の日、それと期末考査を今やっているかどうかですが、その残った時間等を使って取り組んでいます。西小も読書の時間とか、間にかなり自由な時間があります。それを使って補充していくというようなことで、これもおとといですか、校長会がありましたので、これはもう前から校長のほうに話してありますので、学校の状況を見ながらきちっと補充授業をやっていっていただきたいということで指示は出してあります。それをきちっと保護者に連絡してくれと。要するに勝手にやるのではなくて、保護者にこういう状況でこういうふうにやりますよという話をさせていただいて、こういうふうに行った結果こうなりましたよと、そこまできちっと保護者のほうに連絡していただきたいというふうな話をしてあります。

それと空気清浄機の件なのですが、私どもどれだけの効果があるのかちょっと確認していませんので、ちょっとその辺はこれから企画財政とも話し合いをしながら慎重に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 今回の補正で計上しました空気清浄機、一応これは5台分なのですが、これは保健センターへ設置するものです。なぜ保健センターへ設置するかということなのですが、ちなみに乳幼児の健診、これを年34回、保健センターで行っています。それから子育て支援教室、これが年24回、そういった部分でかなりハイリスクの子たちがそこでやっていますので、保健センターにこれを設置しようということで今回計上しました。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 北山福祉課長。

[福祉課長（北山俊光君）登壇]

○福祉課長（北山俊光君） 学校関係のやつは教育長のほうから話が出たのですが、保育園の関係だけちょっとおつなぎさせていただきます。

北保育園につきましては、10月に1名発生しました。11月24日以降につきましてはゼロでございます。それと、板倉保育園につきましては、11月9日に1名欠席者が出まして、11月25日の日が一番ピークだったのですが、24名でございました。それ以降、12月1日以降につきましては、現在ゼロでございます。それとそらいろ保育園なのですが、11月24日に1名の欠席者が出ました。きのう、12月8日現在で12名でございます。

学校の後追い後追いで来ているような状況が見られます。そして東小の関係、そしてそらいろの関係につきましては、まだこれからがちょっと心配をされるところでございます。保育園はちょっと学級閉鎖ということには即いかないものですから、ご家庭の保護者の方のご協力を得てご理解と、そういうことで進めている状況でございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ありがとうございます。空気清浄機が30万ぐらいでしたので、ああこれはきっと保健センターだなというようには思っておりましたけれども、やはり保健センターも本当に小さな子供さんが行くところですので大事なことだなというふうに思っております。けさも私が出ようと思ったときにお母さんがいらっしゃって、本当に新型インフルエンザに対して、お姉ちゃんがかかれたけれども、妹さんがかかれなかったとか、そういったこともあるので、そういうインフルエンザに対しての情報を聞いてきてくださいということを私も言われました。でき得る限り情報を集めてきますよとは言ったのですけれども。

それで課長にお聞きしたいのですけれども、本町のワクチンの確保、そして準備状況は正確に把握をしているでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） ワクチンの確保というのは、基本的に県のほうで、例えば県内の医療機関がありますね、受託医療機関。そこの予約状況、予約の数、そういったものを県のほうに上げてまして、県のほうでそれを初め仕分けしまして、それから県のほうから配分されてくるのですよね。ですから、町としてはどのくらいのワクチンの……要するに数的な問題ですよね。そういったものは把握できません。基本的にワクチンの流通関係なのですけれども、国から生産量が県に連絡来ますね。県のほうが各県下の医療機関の予約状況、それをすべて集めて、それを再度県から各医療機関へワクチンを配分するという形になっています。ちなみに、町内の医療機関の予約状況ですけれども、現在調査中です。受託医療機関が町内でかかりつけの人を受け付けるというのが2つあるのですけれども、あと優先接種者を……だれでも受け付けるという医療機関が5つあるのですけれども、そのうちの1つは予約はちょっと今打ち切っているのですが、残りの4つについてはすべて今受け付けています。ですから、町内については予約関係についてはまだ今の段階では混乱はないと思っています。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 町内の準備、どのくらい各医療機関で確保しているのかなというのが余りよくわからないということで、今進行中ということですが、やはりその辺も医療機関にある程度お聞きをいただいて、そしてそれに該当する子供さん、または緊急を要する方々には行き渡るような、そういう体制がとればいいのかというふうに思っております。私も気がかりなのは、優先接種者以外の対応についてはどのようにお考えでしょうか、課長。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） これはあくまで国の方針なのですけれども、優先接種対象者以外の接種と

いう部分につきましては、受けられないとは言っていないのですけれども、要するに受けられる可能性はあるのですけれども、ただあくまでワクチンの供給ですか、それにかかってくるというふうに言っているのです。ですから、まだ国のほうからその辺の通知は来ませんので、ちょっとはつきりと言えませんが、ただ受けられないのではなくて、ワクチンの供給量によって受けられる可能性もあるということで今認識しています。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） この間ですか、教育長のほうからは大体今の現状がインフルエンザにかかっている子供は何人ぐらいですというようなお示しをさせていただきまして、今もお聞きいたしました。それで少しわかりますが、何といても町民へのわかりやすい説明と周知徹底ですか、そういうのも大事なことです。特にこういうふうには蔓延期にもう入っているという状態では、けさ来たお母さんを見ても、うちの子はかかれるのかな。テレビのお母さんも言っておりましたけれども、テレビの放送で医師のお宅のお孫さんですか、その子供さんには接種してほかにはできないという、そんなことはないのですよねというか、そういうことはないと思いますよということをお話ししたのですが、若いお母さん方も心配をしておりますが、今はおじいちゃん、おばあちゃんですか、そういう方もお孫さんに対しても大変心配をしております、できましたらそういう周知徹底ですか、そういうわかりやすい説明を町民の皆さんにしてあげれば、やはりまた多少その家庭の中での体制というか、そういうのも町民の皆さんもできるのかなというふうに思いますので、できましたらその辺ももう一度、結構町のほうでも出していますけれども、でももう一度最近の状況を網羅したものを出示していただければありがたいと思いますが、その辺はいかがでしょう、課長。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 確かにいろんな形で周知しているのですけれども、確かに新しい情報ですか、そういった部分についてはいろいろ広報紙等で周知していきたいと思っています。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） それともう一つなのですけれども、これは課長ですか、医療費をいったん全額支払う必要のある資格証明者世帯の対応ですか、その件についてはどのように本町ではするのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 荒井健康介護課長。

[健康介護課長（荒井英世君）登壇]

○健康介護課長（荒井英世君） 国保税の1年以上の滞納者です。それについては資格証明書を発行しているのですけれども、現在町内で29件あります。ただ、板倉の場合は資格証明書の世帯の中で子供がいる世帯には資格証明書を発行していません。例えば資格証明書を持っている人が病院に行きますね。その場合ですと今までの例ですと病院のほうから連絡が来ます。ですから、その段階でもし仮に資格証明書を持った世帯の例えば今回優先接種対象者、基礎疾患を持っている人とか、そこなのですけれども、そういった人がいた場合については恐らく病院のほうから連絡が来るでしょうから、そこで対応できると考えています。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ということは、医者の方から来た場合は対応しますが、こちらのほうからはそういう表明は、表明というか、そういうことはしないで、本当に緊急性のどうしてもという方には資

格証明世帯であっても対応するということですか、医者の方からあった場合は。その辺よろしくお願ひしたいと思います。これは町長にお聞きしますけれども、経済的な理由で新型インフルエンザの予防接種をためらう人がいらっしゃると思うのです。そういう方に配慮をしなければいけないのではないかなというふうに思うわけです。この町内においても接種費用が一律ではないのですね。言われておりますのは1回接種が3,600円、2回目が2,550円で6,150円でありますけれども、お母さん方にちょっとお聞きしましたらば、1,000円のところもあれば4,000円のところもあって、また3,600円のところもあるということで、一律をしていない。4,000円取るところはまだありますよというわけだそうです、接種できますよというような。そうすると子供が1人であるならばそれでも何とかやってあげたいけれども、これが2人、3人となっていた場合には本当に大変なんですよということなのです。それなので、その辺の医療機関の金額の一律ということはできないのでしょうか。また、そういうためらう人が出ないような対策というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 非常に勉強不足なのかなと思ったのですが、そういった町内のお医者さんの対応がそれだけの幅があるということ承知をしておりますでした。秋山議員さんがおっしゃるのですから、きっとそういったことがあるのだろうと思っておりまして、こういったところにはどこに原因があるのかということも含め、できれば一律にと、当然法の下で定まった形で進めていただきたい旨の指導は、当然それが事実であればしなくてはならないと思っています。

経済的な弱者というとならえ方が非常に難しいと思うのです。今のシステム、役場のシステム上の経済的な弱者に対してはそれなりの対応がされていると思います。そのぎりぎりのところとか、非常に難しい対応で、言うはやすく行うはがたしというところで、どういう対応ができるか検討はしてみたいと思いますが、即座に答えるわけにはいかないような状況かというふうに思っております。難しい。弱者のとなえ方、ではどこまでを、さらに準経済困窮者、さらにその先がなんていうことで、その難しさで例えばほかの介護にしても国保にしてもいろんな難しさも出てきているのだろうと思いますので、いずれにしても検討させていただきたいと。慈愛の精神は十分理解します。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） できましたら本当に将来を担う子供の健康を守るという観点から、本当にお考えいただきたいなというふうに思うわけです。私も質問のときに、町の独自性を出してということが多々質問するときがあると思います。本当に財政は逼迫して大変だということはわかっておりますけれども、やはり今回も補正予算も出ました。また予算もこれから組んでいくわけでありまして、先ほど申しましたように、やはりソフト事業にはお金はかかります。そうですね。民生費も膨らんでおりますので。ありますけれども、やはりそれが町民の根幹をなすものだと私はいつも思っておりますので、無料のクーポン券にしても、妊産婦さんの14回の助成にしても、今回の新型インフルエンザの助成にしてもそうですけれども、その辺をよくお考えをいただきまして、何とか若いお母さん方から10年たったらこの町を出たいよなんて言われないような町にしていく一助になるよう町長に深くお考えをいただきまして、少し時間も早いのですけれども、お昼にもなりますので、この辺で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、秋山豊子さんの一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は1時といたします。

休 憩 （午前 1 1 時 5 8 分）

---

再 開 （午後 1 時 0 0 分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告 4 番、小森谷幸雄君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[ 3 番（小森谷幸雄君）登壇 ]

○3 番（小森谷幸雄君） それでは、早速でございますけれども、質問要旨にのっとって質問をさせていただきます。

その前に、今日は、初めてですけれども、玄関から入りまして工事の施行状況を見させていただきました。玄関、非常にきれいになっておりまして、階段、踊り場等を含めまして議会の通路、あるいは裏から入ったときのコンコースが非常にきれいになったということで、非常に気持ちのよい感じで登庁をさせていただきました。しかし、残念ながら、1つのお願いでございますけれども、この議場についてはまだ手が入られていないということでございます。そんな状況から、この会場が一番町民にとっていろんな会議体で利用される場面が非常に多いかと思っておりますので、その辺、来年度の予算の中で可能な限り計上していただいてリニューアルに努めていただければということでございます。

それでは質問に入らせていただきます。基本的には平成22年度の予算編成ということで、いろいろお尋ねをさせていただくわけでございます。その関連で多少幅広くなる部分があるかと思っておりますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

昨年末に端を発した金融不況からの脱出が1年を経過しておりますけれども、まだまだ非常に厳しい状況でございます。さらに、まだこの暗いトンネルはしばらく続くであろう。さらに二番底を示唆する方向が予想されているというふうな見解も出ております。また、内閣府の11月度の月例報告によりますと、先行きは当面厳しい雇用情勢が続くとの見方がある反面、海外経済の改善などを背景に景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるとも述べられております。

また一方、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレや金融市場、資本市場の変動の影響など、景気を下押しすることに留意をする必要があるとも報告をされております。

また、直近では中東のドバイ発の財政危機による円高・株安に加え、デフレとトリプル的な不安要因の発生がさらに景気回復に水を差すような状況でございます。さらに、政治的には民主党政権にかわり、今までの政策、手法が大きく転換され、不透明感が増しております。地方自治体においても、そのかじ取りは従来にも増して厳しいものが要求されております。町では集中改革プランを作成し、行政改革に鋭意努力されたと思います。このプランにつきましても、5年の長期改革プランであり、さらに今年度が最終年度であり、成果が問われることになるかと思っております。そういった中において、当然のことながら来年度の予算編成がス

タートしているわけでございます。

まず、1番目の質問でございますが、平成22年度予算編成における町長の基本方針、各課に対する具体的指示、あるいは主要政策、特に来期町長がこの政策は実現させたいと熱く語れるものがあれば、それについてお聞き申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） それでは、午後からの第1番目ということで、小森谷議員さんの質問に答えてまいりたいと思っております。

まず、予算編成における基本方針でございますが、歳入の多くを占める地方交付税が減少の一途をたどっていること、歳出においては今後数年間は公債費がやはり7億円程度の高水準で推移していくことに加え、あらゆる町有の公共施設の老朽化に伴う補修、改修等、先ほどソフト、ハード、ハードもよいがソフトをという声もありましたが、限界を超えるものについてどうしても伴う補修、改修等投資的経費が大きな割合をどうしても占めざるを得ないというふうに想定をされております。

財政状況が厳しい中、限られた財源を重点的、効率的に活用するため、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう、あらゆる英知を結集して取り組むこととし、第4次総合計画を初めとした従来の計画を基本的には考慮しつつ、また途中でいわゆるかじ取りの交代もあったわけでございますので、基本政策実現、私の掲げた政策の実現に向けた予算編成としていきたいと思っております。具体的に次年度に当たりましての主要政策としては、今日も熱く議論がございまして、どうしても活性化あるいは財政面を考慮しますと、企業誘致、商業施設誘致の促進にかかわる予算は重要視したいということで、それが1番目で、以下、八間樋桶の整備に要する予算につきましても、何回も述べておりますが、前町長、私ともに公約でございますので、これは既に始めましたし、引き続きこれに予算をつけてまいりたいというふうに考えております。

それから、あらゆる面に支出を想定されるわけですが、特に生命線である住環境の整備ということで、ニュータウンの中でも不満がいっぱいあるのですが、ほかの旧3町、旧西谷田、南、西、そういった中でどの生活道路について緊急にこれは最重点で整備をしていきたいというふうな生活道路等に要する予算、それからもちろん先ほどもありましたインフルエンザに対する予算もソフト面では最優先をしなくてはならないということでございます。

そのほか町有施設等がすべて恐らく耐震で対応ができるかどうか危うい状況でございますので、町有施設、保育園等も含め、公民館、役場も含め、そういったことに対してとりあえず耐震度を正確にするというようなことをも含め、それらに関する予算、それから市町村合併とか、相手のある関係で、こちらが望む、望まないにかかわらず投げかけられるときに対応するためにこちらの準備をしておくための、それは言い換えれば知識の提供と意向調査等に関する予算でありますし、また予算といいますと議会さんと私どもがいつも分厚い字ばかりの予算書を見て、一般の方が見てもわからないような予算書になっているということで、まずわかりやすい予算書を、もちろんこれは具体的に道路でいえば今年は主にこの路線とこの路線とこの路線をやりますよ、写真はこんなところですよとか、できるだけ具体化し、そういった一般の町民の皆さんが見てもわかるような予算書を作成するとか、そういったことをとりあえず今年重点政策として、基本的には……きのうケーブルテレビの録画撮りがあったのですが、新年度のあいさつの録画撮りです。ですから、今年

の町長のメインテーマを色紙に書いて、それを見ながら1分半、その後2分半しゃべりなさいというテーマでの撮影であったわけですが、「現実直視」、それから生活……生活とは町民生活という意味ですが、「生活重視」ということでの考え方。「現実」というのは、今の厳しい板倉町の現実を議会と我々だけが共有していてもしょうがない、やっぱり町民の皆様方にも現実をしっかりと見ていただいて、その中から町も苦労しながら優先順位をつけながらやっていくのだよと、その中でも特に生活を重視しますよということで、例えばインフラ整備とかインフルエンザとか、先ほど列挙したものがその後段のくだりになる項目だろうというふうに考えております。そういったものを重点的に配分をしていきたいというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。今町長のご答弁の中に、色紙に書かれたということでございますけれども、「現実直視」「生活重視」という中で、町にとっても財源云々等の話もたくさん出ております。そういった中で限られた財源の中でやはり最重点施策が当然優先順位をつけられて出てくると思いますが、先ほどご答弁の中にありましたように町民の皆様方にわかりやすい予算白書みたいのも検討されているというお言葉があったわけですが、そういったものが期待されるわけですが、予算をつくる過程での考え方についてお尋ねをさせていただきます。

国の予算編成においては、今佳境を迎えつつあるわけですが、民主党政権において事業仕分け制度が導入され、大きな反響が起きたわけでございます。流行語大賞に選ばれるほどであり、政治的に国民の関心を集めたのは昨年の衆議院選挙の政権交代云々のものに続くものであると感じられております。この事業仕分けに対して国民の関心は高く、あの期間のネットのアクセス件数が34万件、仕分け会場に訪れた方が2万人を超えたと言われております。そもそもこの事業仕分けは別に民主党さんの独自の考え方ではなく、構想日本というNPO団体によって提唱され、自民政権下でも考えられた経緯があったわけですが、自民党がその導入に踏み切れなかった、そういう経緯もございます。

事業仕分けにつきましては、2002年、国と地方の税制を考える会の10の県知事さん及び10の市町の首長さんのプロジェクトとしてスタートしております。昨年、2008年度で32の自治体で実施され、県のみならず、直近では市や町でもその導入が図られております。近隣では久喜市や騎西町が始めておりますし、この事業仕分けは戦後60年目の大掃除と位置づけをされていると。行政改革の切り札であるというふうな位置づけもされております。

この事業仕分けの成果には各種の問題点もありますが、基本的には歳出削減、職員、住民の意識改革に大きな期待が持てるものであると考えられます。この手法、結果よりも経過、いわゆるけんけんがくがくの議論の過程が非常に尊重され、重要視される場所に深い意義があると思っております。当然のことながら、我が町の来年度の予算編成におきましても、こういった過程に町民の皆様方が深い関心を寄せられていると私は感じております。ただ、先般大沢知事は、さきの県議会でこの事業仕分け制度についてはやや問題があるというようなことで発言をされておりますが、今後の予算編成のツール、あるいは手段としてこういった考え方、事業仕分けそのものを導入する云々は別として、こういった評価制度をベースにして予算を組み上げるというお考えについて、町長のご答弁をお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 私の公約の中に（仮称）行政評価委員会を発足をさせたいということでありましたわけですが、それについて先般の5カ所での行政懇談会でも申し上げましたが、まだ立ち上げていない幾つかの公約の中のそれが数少ない一つであるということは申し上げてまいりました。指示はしてまいっておりますが、どういう形で立ち上げるかということが非常に、私の好きな人を選んでその人に評価させるわけにもいきませんし、公平、公正を保ちながら、どういう町の……議員さん並みもしくは議員さん以上の政治に対するレベルを持った方とか、そういった考え方で担当もいろいろ研究をしている段階でこの時期まで参ったというのが実情でございますが、そういった流れの中でいわゆる民主党主導の新政権になったときの事業仕分け、ある意味では自民党の中からも「あんな方法があったのであれば早くやればよかった」という大森国対幹事長なんかの発言なんかも過去あったようでございますが、非常に重要なことだと思っております。

したがって、私も全く同じになるかどうかは別としまして、今年に間に合わなかったわけでございますから、来年の前半にどういう形でやるかを含め決定をし、それに対して、例えば人を頼むにも手続もございしますので、来年度の予算の立ち上げについては何らかの形でそういった第三者の声をチェックすることが必要だろうということは感じております。ただし、これを1回ぜい肉を落とせば、毎年やっていたのでは皮がなくなり肉がなくなり、だからそれも例えば5年に1度とかワン政権で1度ぐらいでもいいのかなとか、まだいろんな思いも私なりに担当課長とすり合わせながら議論をしているところでございます。

もっと極論を言いますと、事業仕分けは本来この議会で行っていただくことが何もお金をかけなくても十分可能でありますし、議員さんはそれだけの資格を持っていますし見識も持っているはずでございます。ただ、残念なことに、今までの議会を見ておりますと、あれをやってほしい、これをやってほしいという要望ばかり、一般町民の質問と全く変わりのない議員さんの質問が多うございまして、むしろこれをやるためにはこれだけの予算が要る、ですからこれをカットしてこれをやってほしいという、そういう姿勢をなぜ持たれないのかということで、議会のあり方にも強くある意味では不満も持っているところでございまして、これが健全であれば第三者も何も、もう皆さんが選ばれてきているのですから、そういったことを必要もないのだらうとも思いますし、いろいろそういう方法論も含め、これから慎重に対応していきたいと思っております。

それを踏まえて現状は、では今年はどうやってきているかということでございますが、例年より政権絡みで非常に先行き不透明でございますから、慎重さを加えまして1カ月早く課長の英断で着手をさせていただいておりまして、予算編成にかかる作業の手順を申し上げますが、各課から予算要求が出され、事業費等の精査をまず財政係が行っております。いわゆるこれを査定ヒアリングと称しまして、この査定ヒアリングにおいて新規事業、要検討事業の把握をし、既存事業、新規、要検討事業を含めた、その後、町長私とのヒアリングを実施をしております、実施事業の絞り込みを行い、最終的に地方財政計画等により、歳入予算の状況を踏まえた財政状況を勘案して実施事業を確定して予算を編成をするという手順になります。

平成22年度予算編成等につきましては、事業の評価、見直しを十分に検討したいということから、ただいま申し上げましたが、今年10月に入ってから、1カ月ほど早く作業をする。去年は私が就任をした以降でございました。今ごろが始まりでした。しかし、既にもう私とのヒアリングも八分方終わっております。具体的にそういう形を踏んで、それぞれの時点で各事業の精査をしていっているつもりでございますが、いず

れもワンサイドの査定ということでございまして、事業仕分け的なものに対しては不十分であるということは認識しております。したがって、重複しますが、議会のほうで事業仕分けをやっていただきたいのです、本当は。あれをやれとかこれをやれという前に、これは無駄だということを指摘していただきたい。自分がもし町長だったらどうするかということも含め、そういうことで考えております。

国では刷新会議において事業仕分け制度を導入いたしました。我が町の22年度予算編成においては前述したとおりでございますが、23年度以降の予算編成についてはどういう形で事業仕分けをしていきたいと考えております。いろいろ問題点もまかり間違ふとありますので、慎重に考えながら来年の7月ごろにはその道づけをして、来年の予算編成に間に合わせたいというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今、次の質問に該当するようなところもお答えをいただいたわけでございますけれども、議会に対する叱咤激励という意味で理解をさせていただくと同時に、議会として機能をさらに議員の皆様方と考え方を歩調を合わせながら改革を図っていくような形で考えていきたいと思っております。

先ほど予算編成をやる過程に若干触れられたわけですが、基本的に仕分け制度からいきますと、あの辺が国民、町でいえば町民という形で、目線として受け入れられるわけでございますけれども、財政課長とほかの課長さんとの間での当然やりとりがあると思うのですけれども、その辺の考え方についてちょっと掘り下げた形でお聞きするわけでございますけれども、従来ですと、失礼な話ですが、前例、去年もやったから今年もやろうか、じゃ予算規模、財政規模がちょっと足りないから一律10%削減でいこうとか、そういったいわゆるマイナスシーリング方式ですか、そういったものが従来の予算編成の大きな一つの考え方であったわけですが、そこに評価という言葉在今年入れろというわけにはいかないかと思っておりますけれども、その辺の評価にかわる、あるいは前例踏襲型、マイナスシーリングではないのだ、その辺の転換ですか、何をベースにされているのかお尋ねさせていただくわけですが、その辺でこんなことを新たにやるよ、評価制度にかわるものとしてあるならばお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 先ほど町長申し上げましたとおり、例年に比へまして1カ月ほど早く作業にかかっております。今、小森谷議員おっしゃるとおり、ゼロベースというところを考えたときに、今年の体制はそこまでまだ到達していないかなというところを感じております。私が考える部分はスクラップ・アンド・ビルド、要するに町長が申し上げましたとおり、これまで実施してきたものを整理をする反面、新しいものを取り入れていきたいという気持ちでいっぱいでございますけれども、いわゆる経常収支比率等を見ますと自由に使える部分に非常に制約を受けているという状況がございまして、その辺の切り込みが非常に困難な状況だということをヒアリングを始めてからつくづく感じております。ただ、私とすれば、内々のなれあいというようなヒアリングは決して今日までやってきていないというふうに思っております。

先ほど町長申し上げましたとおり、来年度7月ころから事業仕分け的なものに取りかかるということでございますが、それにつきましては、私も民間のシンクタンク等を活用した作業とすることがよろしいのかなというふうな感覚で今おります。23年度予算の編成に当たっては、やはりそのようなものをベースとした取り組みをしていければというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） いろいろ予算編成をしていく中できちんとした評価体系がないということは、やはり職員の皆様方にとっても、特に課長さんという立場で考えた場合に、予算を作成するときに全部重要ですよ。それは当然そうなるのでしょけれども、やはり限られた財源の有効活用という場合には、中里課長が今申し上げたように、やはり切るものと救うものが当然出てくる。その合理性が仕分けとか行政評価と、そういった1つの道具であるというふうに私は考えるわけです。そういった意味からも議会でも当然そういった機能を発揮しなければいけないわけですが、行政側がお金がどんどん、どんどん来る時代であれば別ですけども、切る部分もやっぱりかなり大胆にやっていると、先ほど経常収支云々ということで投資的なお金がないというようなお話もあったわけですが、新しい事業を展開するについては、そのお金を生み出す作業が必要であるし、その手段が仕分けとか行政評価、いわゆる第三者に公開しても何ら問題がないというレベルまで引き上げないとなかなか町民の皆様方のご理解が得られないであろう、そういうところを感じるわけでございます。

次の質問に入らせていただきます。そういった中で当然、午前中も話がありまして財政状況は非常にきついわ、また民主党政権にかわっていろいろ手法、政策のやり方等も変わって大変だという認識は当然持つておるわけですが、基本的には、来年ですけども、当然経済不況ということで税収の伸びはないであろう。そういった意味での国の予算編成の見直し、あるいはガソリン税などの自動車関係諸税の暫定税率の廃止に伴う地方譲与税の削減、あるいは地方交付税の増減、マイナスとかプラスとかありましたが、見直しも検討されている。そういった中で歳入に大きな支障が出かねない状況であろうというふうに予想がされるわけでございます。そういった中で当町においては予算規模を今年度と同じような形にするのか、あるいは基金の取り崩しを行った上での新しい政策の名のもとに新規事業に取り組むのか、その辺のいわゆる財政運営上の問題をどのように考えて来年度の予算編成を行うのか、その運営上の問題、何が問題であってこういう形で対応したいということでの質問になりますが、町長ですか、お願いします。中里課長ですか。どちらでも結構です。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 方法論としては、非常に財源難の中で新しい財源をどう生み出すかということ、そしてそれが簡単に生み出せないようであればどうするのか、それを大原則に国からどのくらいお金が来るのかということも含め予想して、恐らく前年度並みの予算を組むつもりでそんなに違わないのではないかなと思うのだけれども。当然収入の減の予測はされます。その面につきましては財政のほうから、足らず前は基金を取り崩しても、当面国も県も大きな資金を投入してでも景気をよくせよということを言っているわけですから、そういう形で前年度並みぐらいの予算を組みたいというふうに考えておりますが、細部については企画財政課長。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） まず、歳入関係の見込みで申し上げますと、先ほどから申し上げており、国の動向、非常に不透明でございまして。暫定税率の廃止、これが現実視できるかなというところでござい

ございます。しかしながら、現在の交付税制度で申し上げますと、暫定税率が廃止されることによる減収につきましては、当然交付税の算定の中に算入されるという仕組みになっております。理論的に計算をしますと、暫定税率に伴う財源は縮小しますが、交付税がその分増加するということになるわけですが、これが非常にくせ者でありまして、交付税、国全体のパイが決まっておりますので、どうなるのかということが言えると思います。

それともう一つ、やはり事業仕分けの中で交付税制度の見直しということが出されております。これが全くどのように見直しをされるか、今のところ皆目見当がつかない状況でございますので、我々としてもいち早くいろんな情報を国から流してもらいたい、またとりたいとは思っておりますけれども、今日までの状況では全くもって不明ということでございます。

それとあわせて独自の財源でございます町税の関係でございますが、これも予算要求とあわせて予算の見積もりの中では一定の数値を担当課のほうから出してはもらっておりますけれども、この見込みが大きく誤ることがあるとすれば、これこそ大きな欠陥ということになりかねませんので、その点については、これまでのヒアリングの中でも担当課のほうには再度の見積もりについて依頼をいたしているところでございます。

そういったことも勘案をしますと、先ほど町長、前年度程度をとということを申し上げましたけれども、財政を担当する立場としますと、ある意味大きく収入が減少する部分、何かの事業をどかんと中止をできるような仕組みがとればよいというのが現在の希望的な感覚でございます。まことに申しわけありませんが、国の動向、先行き不透明という中ではただいまのようなところまでしかお答えができないということで、非常に心苦しく思っておりますが、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） なかなかこの時点でいろいろ不確定要素が多い中で予算編成をしていくと、つらい立場は非常に理解できるわけでございます。

次の質問に入りますけれども、これが聖域になるかどうかわかりませんが、予算の中に、毎年問題になる点でございますけれども、各種の委託料、金額の多い少ないは別として、電算委託料とかを初めとしてかなりの委託料という名のもとに経費が計上されるわけですが、必要に迫られて当然委託しなければできない事業もあろうかと思うのですけれども、委託をはいかんとということではないのですけれども、委託する段階での費用対効果ですか、非常に難しい質問になろうかと思っておりますけれども、数字上であらわせない点もたくさんあろうかと思っておりますけれども、基本的には職員の事務作業の軽減化、あるいは事業のスピードアップですか、事業の質的向上につながっているのか、その辺でご意見があればお聞きしたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 私も過去に議員をやっておりましたときから、常々いわゆる聖域みたいな感じで委託料が随分膨大であるということは述べてまいりました。今こういう立場になりまして、どういう委託業務があるかということも含め、電算業務委託、それから設計監理業務委託、計画策定等のいわゆるコンサルという業務の委託、それから施設等を管理をする管理委託等々、大きく分けると4つの業務になろうかと思っ

ております。

よく問題に出されますのが例えば電算業務委託、これだけ電算を委託をしておいて職員の人数云々という話もされますが、事務量も相当複雑、現代的になってきておることから、電算業務委託につきましては現在の事務処理上なくてはならないものであるということ、いかにして委託金額の引き下げを行うかということに今細心の注意を払っております。

例を挙げれば、税の電算委託料の中でも収税票といいますか、通知票、あれなどを一つ一例にとると、郡内の市町村全部様式が同じ切符を発行するのもそういった違いがあることによって、逆にそれを統一することによってどのくらい下げられるのかというようなことも、例えば両毛電算業務システムとも話し合いもしておりますし、相当の節約効果は、何割というようなお話もしておりましたが、そういう方向が市町村連携でできるかどうかということも含め、そういったところが電算業務の委託の重要なポイントの引き下げの要因になろうかと思っております。

平成17年度におきまして全面的に一応は委託金額を改めて区切りの年に、再契約のときに相当真剣な金額のいわゆる歩切りも含めこのくらいでできないかということの交渉はやっておりますが、基幹系のシステムの契約切れに合わせて、ご指摘のように全面的な見直しが必要な時期にも一応来ているのかなというふうにも思っております。

それから、設計監理業務委託につきましては、主に建物や建築物、道路とか、そういった私個人が考えてこんなものまで設計をしなくてはならないのかというような面も事実、何度も何度も月に担当職を呼んで「このくらいの能力のある職員はいるはずではないのか」とか、そういうやりとりもしておるわけですが、基本的には今の町の役場の職員の知識がそれに匹敵する専門的な知識がないということが前提になっているようでございまして、一応それをそうだとすればやむを得ないものと思っておりますが、委託金額については徹底的に減額に努めたいと思っております、設計の出してくる金額がややもすると基準に当然なるわけですから、それそのものが適正でなければ幾ら値切っても歩切っても、ということで設計監理の関係についてもできるだけ競争入札を、今もちろん一定以上の大きなものについては、これすら競争をさせているわけですが、さらにそういったものをできるだけ進めていって低減に努めてまいりたいと思っております。

それから、計画策定等のコンサル業務委託等につきましては、まさに自分の町の計画を常に第三者、プロ、知らない人がこの町の計画をつくるというような、原案の材料は提供するわけですが、それは基本的にいろいろ1年間の経過の流れで考えてみますと、補助金を大きくもらう等についてはそういう認定をされた業者でなければだめみたいなものが当然ありまして、どうしてもこんなものにこんな大きな金をかけるのかというものが、ですから国の予算はただくれないということなのかなと思っておりますが、これにつきましてもできるだけ自分たちのまちづくりであるから、職員が……我々が突き詰めて議論してという形でできるだけやれるものは自分たちでやろうということで号令はかけておりますが、まだ1年間でありますので、なかなかその成果も出ていないところも事実かと思っております。

それから、計画策定のコンサルについてはそういうことですが、施設の管理委託、こういったところの清掃委託とか草取りとか、いろんな専門業者も町内におりますし、あるいは時にはシルバーを使ってみたい、いろいろの使い分けによって、いわゆる単価が高い、安いかどうか、あるいは自分たちでできるものがどうかということも含めまして、常々私の代になってからは、もちろん前町長も多分同じことを言ったというふ

うに推察はしますが、特に嫌がられるほど口酸っぱく言っております。除草剤一つまくにも草が伸びてから、伸びてまたまき、伸びてまき、伸びてまき、それから掃いてまいて、掃いてまいて、掃いてまく、3回同じまいても、片っ方はきれいになっていて片っ方はしょっちゅう草ぼうぼうということがありますので、そういった細かい発注方法まで、あるいは発注の時期まで検討するようということ、多分口のうるさい町長だろうと思われておりますので、これも引き続き進めてまいりたいと思っております。

なお、またこれとはちょっと違った意味で水質浄化センターの関係の委託等については、どうしてもこれはプロにお願いをするということも、一部職員でできる部分もあるようでございますが、ということです。専門家にこれも投げているようでございますが、これらについては委託期間を長期に延ばすことによって、単年度契約でなく、1年で100万であれば5年であれば幾らになるよと、400万にまけてくれとか、そういういろんな手法をやりながら、一応職員も苦勞をしている姿は確認をしております。したがって、これらをさらに進めさせていきたいというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今町長からご答弁ありましたように、いろいろ委託料がたくさん各種あるわけでございますけれども、それについても町長みずから目を通されているというご意見があったわけでございます。そういった中で、当然のことながら職員の方々も常に問題意識を持っていろいろ委託料の改善に当たっていただきたいというふうに思っております。

時間の関係もございますので、次の質問に入らせていただきます。これもある意味では聖域かと思えますけれども、補助金についてお尋ねを申し上げます。現在補助金や助成金を支給されている団体数と金額は、現状どのようになっておりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） まず、件数でございますが、大きなくくりで申し上げますと100団体ほどになってございます。この総額がおおむね1億500万円という状況でございます。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今およそ100団体で1億500万。板倉町におきましては当然補助金に関する規則というものが制定をされておまして、補助金交付に関する基準というのは当然明確になっていると思えますが、その補助金の使途というのを、使い道ですか、そういったものについては、評価と言うとまた問題があるかと思えますけれども、補助金の使い勝手について町のほうでは把握をされておりますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 一応総額と団体については先ほど担当課長から申し上げたとおりでございますし、ちなみに議員さんの研修宿泊旅費とか議員研修補助金等も当然この1億500万の中に含まれておりますし、大口のものとしては行政区の区長さんの手当等々から始まり、そらいろ保育園、それから社会福祉協議会、内郷土地改良区、商工会など、いろんな形で補助金は支出がございまして、

交付基準につきましては、行政区運営補助金や老人クラブ補助金のように対象が広範囲にわたるもの、金額が大きいもの、目的が限定されているものなどについては、当然それぞれ要綱等で定めてございまして、

それに従って支出をされております。個々の団体に対する少額のものについては現実として定められておりませんので、またそれらは定められていない現状でございますので、その都度検討しながら適正な補助をしていくという形で対応しておるところでございます。

なお、視察研修等における宿泊補助につきましては、いろんな団体が宿泊をされながらということもあるわけでございますが、宿泊旅費相当、1泊1万900円、上限2泊までということとしてその範囲内の運用を行っております。また、その使い道につきましても、運営費補助金のようなものは決まっているものもございしますが、金額の小さいものは先ほど申しあげましたように良識に任せてという範囲内で交付をしているのが大半でございます。例えば削減等については、過去にゼロシーリングではなくて一律カットするというような、最終的には手段がなければいろんな形でそういったことをご相談を申しあげることあるわけでございますが、ついまだそんなに遠くない過去に一律10%を削減をしたという経緯がありますので、今現在、財政当局も含め、私もこれが適正かどうか、自分の交際費も含め、公表しながら皆さんの判断を仰ぎつつ、また我々も支出に目配りもしているところであります。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今ご答弁あったわけですが、補助金行政とは申しあげませんが、その補助金の交付される団体ですけれども、当然事の成り行きによっては町が補助金を出して助成をしてその活動を活発にさせると、そういった使命があるわけですが、その団体が100団体とある中で、既存の団体ですけれども、歴史的にそういった補助金行政を外してもいいのではないかと、これは非常にシビアな言い方をさせていただきますけれども、そういった団体に対する補助金の見直しですか、歴史的にこれはもう済んでいる、補助金なしでもいいからと、そういった団体の洗い直し、そういったものは例年やられていますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 各団体の補助金の交付につきましては、その所管する課、係等で毎年度の予算編成の段階でいろいろ役員、代表者から聞き取りをしたりはしてきております。しかしながら、先ほど町長申しあげましたとおり、過去一律10%の削減をしたという、そのときからは小まめなそういう対処はしてきていないというふうに私は感じております。

先ほど補助金に関する規則ということで議員からご発言がございましたが、この板倉町の補助金に関する規則も制定が昭和30年代、ちょっと年は忘れましたが、30年代の制定のままでたしか改正がされていないと記憶しております。この規則をもとに補助金を各団体、組織に出すわけでございますので、現在担当係のほうに、私の所管の部分でございますが、規則の全面的な見直しをするように指示をしまして作業をいたしております。それとあわせて必要に応じて個別の規則から委任をする形で補助金の交付要綱を定めると。一例を申し上げますと、補助金に関する規則に基づく補助金としても一部社会福祉協議会にも交付しておりますけれども、社会福祉協議会に関する補助金の交付要綱というようなものを定めるということで現在進めておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） プラスですが、先般の5会場での懇談会の席上で、西の会場でたしか町の委嘱をしているすべての役員、議員さんも含め、報酬審議会を開いたことがあるのか、せっかくあるのにということで10年来開いていないということも判明をしておりますので、今のすべての役職の方々の報酬が時代の流れで適切かどうかということも報酬審議会等に諮るかどうかとも検討をさせたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今中里課長からのご案内のとおりでございますけれども、そういった点をスピード感を持ってぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

質問事項、あと2つほど残っておりますが、1つ飛ばさせていただいて最後の質問に入らせていただきます。職員の発想を政策にということでございます。当町におきましては、職員の提案に対する規定が昭和45年に設けられております。特に若い在职の職員さん方は、この制度自体を知らない方が多いのではないかと考えられます。まさに町が今迎えている環境は、職員の皆さん方全員が同じ問題意識を持って解決に当たらなければならない時代だと考えております。そういった中で、この提案制度についての質問でございます。目的は当然職員の提案制度があるわけですが、目的が「事務全般について職員の着想を自由な提案によって生かし、職員の士気の高揚を図り、事務能率の向上に寄与することの定めとする」と書いてあります。その成果を次のように求めております。いわゆる町民サービスの向上、事務能率の向上、経費の節減が図られる、こういったことを目的としてやられているわけでございます。

また、本町におきましては7月に機構改革が行われ、組織の活性化、町民サービスの向上を目指してスタートしておるわけでございます。しかし、まだその効果は道半ばと言わざるを得ない状況かと思えます。従来と比較するならば、仕事がやりやすい環境が生まれたという自覚は当然感じられておることと思えます。また、職員みずからが、当然のことですが、組織を変えたことを認識し、問題解決に当たるという姿勢が望まれるわけですが、その職員の提案制度あるいは機構改革についての現状についてのご感想、町長いかがでございますでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 皆さんにも考えていただければわかると思うのですが、提案をするのには関心を持たなければならない、出るべき場所に出ていなければわからないという提案以前の問題があるわけございまして、研究心を持っていなければだめ、研究心を出すにも現状認識がなければだめということございまして、まだ板倉はそういう制度があっても、私の見る限り我が町の職員は、ここに課長もおりまして言いづらいますが、どうもそういう意味ではそのレベルには全然到達をしていないと認識をしております。

したがって、私はついこの間も、5会場の懇談会を町民の皆様に対して役場からの通知は、5会場あるのですから、ぜひ町民の皆様も出ていただきたいよという通知を出しています。ですから、私は役場の職員はどのくらい出ているだろうと、そういう形も腹では見ていました。現実論として予想した半分ぐらいきり役場の職員も出ていなかったということもございまして、要するに言葉で美辞麗句を並べるのは簡単なのですけれども、いかにして職員を持たせるかということについては、極論をすればあめとむちが必要だとも思っておりますが、そこまでまだやるつもりももちろんございませぬし、そういったことをやるにはかなり法

的な問題とかいろんなものがあります。

したがって、現在ここに臨んでいる課長級、これの指導いかんにもかかってくると思いますので、まず提案できるようなレベルまで上げなければ、何せあらゆる会場で、一部この間職員からもそういった、町民の皆さんが結果的には1万何千人の中の子供を引けば、全体の参加が二百五、六十だったでしょうから……東で100近くありましたが、私とすればもう少し寄ってほしかったなということはあったのですが、でもそれに対して役場の職員さん、町民にも、呼びかけた本丸であるのだから、町長が出よと言わなくても自主的にどれだけ認識をして出るのかということ私は見ているわけですが、そういうことで出た人と出ない人もひっくるめ、役場の職員は全員に、出ない人は出ないなりの理由もあったのでしようということも含め、理由なり考え方を示して、さらに出ない人は出ないなりにどういう形で日ごろ職員として町民の考え方をつかまうとしているのか、そういったことも出さないということ、これは町長命令だということでは言いましたら、我が町の職員の中にはまだ、ちょっとそれは荒過ぎるよなんていう、私を思ってか何だかわかりませんが、そういった忠告まで来る状況でございますので、これから職員の意識レベルを何としても上げたい。それはいろんな意味で提案もする職員を増やしたいとか、基本的には課長たちにそういった面も、自分の管理職としての当然の務めだということで、町長がそんなことを一々言わなくても、管理職であればそのくらいのことは自分の部下に指示をして当たり前ですけれども、一々八つ当たりをしていても役場の中もうまく回りませんですね。でも、今日は純粋にそういった形で対応しているということを具体的な例を挙げて答弁にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 町長が部下に対してなかなか自分の意思が通じない、そういう歯がゆさの部分もあろうかと思っておりますけれども、町長がすべてやればよいというわけではございませんので、ぜひ職員の方々が、当然そういった町長の意図を酌んだ上で仕事に邁進をしていただくということが非常に大事なのかなと思っております。

これは最後のご提案というようなことになりますけれども、日本のメーカーが世界的な品質の向上をしてきたのは、前にも申し上げましたのですが、日本生産性本部が主催したQCサークルの推進ということでPDCAのサイクルを回すのだと。そういった中で職員が問題意識を持って、みずから結果のよしあしを判断して次のステップに移ると。これが自主的な活動ですけれども、こういったものも、1つは職員の提案制度というものがありますので、ある制度をうまく利用することによって、町長が望んでいる職員の働く姿も徐々に改善をされていくであろうということで、予算の範囲内でございませぬけれども、ぜひこういった提案制度を復活させて鋭意努力をしていただきたいと思いますというふうをお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ちょっと落ちたのですが、その提案制度も含めて、それと並行して事務方、職員サイドのほうで管理をする意味で職員の申告書ということを書かせております。それは私と担当課長ぐらいきり目を通せないものでありますが、そういった中で取り上げるに足る、あるいは真剣に考えている職員の申告内容等も折々目にしておりますので、いろんな機会を使って、まず自由さと発言の自由を保障しながら、具体的に思っていることをどんどん提案していただいとという形で、これから叱咤激励をしながら女性職員

の指導もしてまいりたいと思っております。そういうことです。

○議長（塩田俊一君） 小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告5番、野中嘉之君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[8番（野中嘉之君）登壇]

○8番（野中嘉之君） 8番、野中です。それでは、あらかじめ通告いたしました内容に基づいて質問させていただきます。今日は、せがれが裁判員ということで大変緊張しているのではないかなと思うのですが、私もその緊張した面持ちで質問したいというふうに思っております。

前置きはさておきまして、早速質問させていただきます。財政の厳しい我が町にあって、さきに交付された臨時交付金、非常にありがたかったなというふうに思うわけであります。約1億5,000万円ほどだと思いますけれども、その臨時交付金事業のまず進捗状況を導入段階でお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 初めに、平成20年度より繰り越しをさせていただきました地域活性化・生活対策臨時交付金事業、これが交付限度1億13万5,000円、それから今年度に入りまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、これは交付限度額1億4,488万6,000円ということでございまして、合わせて2億4,500万ぐらいの金額が当町に緊急的に配付をされました。そういったことで、それを条件がございまず事業に振り分けまして、前段の20年度の関係につきましても全15事業に振り分け、14事業が現在までに完了しているということでございます。進捗率は93%でございます。それから、後年度1億4,400万何がしてございますが、これは全20事業に使い道を振り分けまして14事業が現在までに完了あるいは契約を締結をしております、この進捗率は70%というところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） ただいま進捗の状況ということで、順調に事業が遂行されているということで大変よかったわけですが、一方、事業によって、例えば通学路などの防犯灯の設置、あんなに早く決まったのにどうして遅いのだろうかという町民の声も聞こえていることも事実であります。そこで、その理由などをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） その関係につきましては大変申しわけなく思っています。実際にNTTの電話柱、それと東京電力の電話柱があるのですけれども、実際我々とする発注をすれば物がついて電気がつくという感覚でおったのですけれども、東電とそういう委託契約を結んでおらない業者ですと、物はつけられるのだけれども、電気を通電できる工事ができないということがわかりました。既にもう大きい幹線道路の発注は行っておるのですけれども、4業者に発注ができて、そのうち3業者は委託契約を結んでおる

ので、もうついているところもあるのですけれども、1業者がそういったことがないものですから、東電さんが委託をできる業者さんが入ってその工事だけはやるということになりました。そちらは東電さんのほうですと2月末ぐらいまでには何とか電気通せるようにはしたいということです。なぜそれだけおくれるんですかという話の中で、新築住宅とか個人住宅、そちらがどうしても優先されるということの回答をいただきました。

それと、各防犯支部の支部長さんにお骨折りいただいて、各行政区から要望のあった防犯灯の設置につきましては、行政区で発注している小さな電気屋さんの業者さんたちが電気工事組合というのを設置しておるのですけれども、その組織の方々にお集まりをいただいて先週説明会を行いました、きのうやっと契約ができる状況になりまして、そちらは当然東電さんとの委託契約を結んでいない業者さんなので、できるだけ早く設置箇所の図面等を東電あるいはN T Tさんのほうに出してほしいのだと。そうでないと、年度内に完成しないとお金がもらえないというのがありますので、その辺のところをきのう強く要望させていただいて、業者さんには結構細かく割り振りをさせていただいているので、広く浅くという国の基本方針にのっとった発注ができたのかなというふうに思っています。おかれている理由につきましては今申し上げたとおりでございまして、大変申しわけなく思っています。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） そういったお話を聞きますと理解できるわけですが、そういったことが町民の間には伝わっていなかったということがどうしてなのだろうということになったのかなということでありますので、なるべくそういったことも周知、こういった状況ですと区長会などを通じてお話しされるというのではないかなというふうに思うわけです。

それから、14事業はそういったことで70%の進捗状況だということですが、残された30%のうち未着工とかそういった部分はどのような事業があるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） ただいまの21年度の残りの事業ということではありますが、まず20年度繰り越しの関係もまだ完了していない部分がございますので、そちらを先に申し上げます。

まず、20年度の繰り越しの関係では地上デジタルテレビの導入事業、こちらがまだ完了前ということでございます。しかしながら、これはもう契約を締結をする段階まで来ておりまして、今月末までには完了する見込みがついております。これについては生活交付金ということです。20年度の繰り越し分です。

今度21年度の経済危機の対策関係でございますが、まず公用車の更新事業がございます。こちらのおくれの原因といたしますと、低公害車でありますハイブリッド車、これの購入を進めておりまして、納車の時期が2月くらいになってしまうということで、これもまだ完了していないということでございます。

それから、次に保育園2園のトイレの改修事業、これがございます。こちらにつきましては各公民館のトイレの改修等もございまして、工事内容とすると入札執行で発注をしたものがございます。保育園等については比較的小規模でございますので随意契約で執行が可能であるところではありますが、この経済危機の臨時交付金の趣旨でございます地元業者を優先しなさいということにかんがみまして、広く業者を使えるようにということで、前段で大きなトイレ改修工事の入札執行を待ってこちらの発注をするという手順であるもの

でありますから、それがおこなわれていると。こちらにつきましても2園、来年の1月末までには完了します。ちなみに、北保育園については今月中には完了予定ということで報告を受けております。板倉保育園につきましても1月の未完了ということでございます。

それと、やはりこれ、同じ地上デジタルテレビの関係でございますが、これは経済対策の部分のものです。やはりこれが教育委員会関係の部分でございますが、こちら先ほど生活対策で申し上げましたとおり、ちょっとおこなっております。このおこなった理由は、やはり地元業者優先という国の方針に従いまして町内の電器屋さんから購入をするという前提でこれまで見積もり徴収の作業等をいたしてまいりましたけれども、電器屋さんもこういう事業に合わせて卸値、仕切り価格の交渉を最大限努力をするので時間に猶予をとってほしいというような要望もありまして、それを受けてのおこなったということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ということでございますので、現在残っている事業も公用車の納車が2月ということになるわけですが、それまでですべて完了する見込み、予定ということでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 緊急経済対策ということでもありますので、スピード感を持って対処していただきたいと、そのように思うわけであります。

次に、企業誘致の促進についていろいろとお尋ねしたいというふうに思っております。町の重要課題の一つであるということにつきましては前々から申し述べているところでありますが、その企業誘致促進を図るため、7月に機構改革ということで企業誘致推進室を設置してこれまで取り組んでこられたと思うのですが、どのような取り組みをなされてきたのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 企業誘致推進室の取り組みの状況についてお尋ねでございます。板倉町の次世代の町民のためにいろんな要望があるわけでございますが、医療面、福祉面、教育面、安全・安心、よりすぐれた生活環境を整えるためとか、あとは人を集め、にぎわいを出し、税収を確保し、町を総合的に活気づける方策と、総合的に網羅できるものということで、前町長も含め、私もこの方向性は、出発をした以上、否定ができないということで、企業誘致については今時点では最も力を入れている政策であるということをお尋ねしております。

その推進のために、7月の組織編成により企業誘致推進室を設置をしたところでございますが、形だけつくって魂入れずではいけないこととございますのでということで、時折私も現場にも行って、仕事ぶりも含め、活動状況も指示をしたり報告も受けたりをしております。

8月の板倉ニュータウン事業の計画変更以降、町独自の取り組みといたしまして、仮称ですが、板倉ニュータウン産業団地のチラシを作成させまして、町内企業、全企業を戸別に訪問させていただいて、そういった意欲があるかどうかも含め、取引先関連企業の意向なども担当を派遣をして聞かせていただきました。それから、東京で行われております群馬県人会及び群馬総合情報センター等でPR活動をしてまいっております。あらゆる当町出身者から東京において、主に例えば会社の社長さんグループであるから出てこいとか、

いろんな意味でありがたい案内もございますので、そういった形については事欠かさないように、たまたま今までにおいては、ちょうど私がより重要視しなければならない欠かせない会議もありましたものですから、担当課長を代理とか、そういった形も含めて派遣をしております。情報の収集あるいは交流ということを通して活動させております。また、先ほどの質問のどこかで述べた記憶があるのですが、東京、大阪で行われた県主催の企業立地セミナーにも、大坂までも我が町1人だけ職員、こちらから名乗り出て参加をさせていただいて、必要であればおれも行くというようなところまで県との交渉をした経緯もあるのですが、それらも含めて対応してきております。

東京から60キロ圏内と一応恵まれた立地条件ということで、先ほど石山議員さんがこんなに恵まれているところはほかにないのだというようなご発言もあったようでございますが、現在の私どもの認識はそうは思っておりません。インターチェンジから最も近い距離などがつい二、三年前までの当町の自慢の立地だったようでございますが、現時点では工業団地そのものにスマートインターチェンジを引き込んでいるところとか、立地的にも我が町より非常にすぐれているところもいっぱいあるというようなことも県との交流の中でも指摘をされておりますので、決して恵まれていないのだ、この競争に勝つということは、逆に言えば並大抵ではないのだという認識で頑張っております。

そういうことで、インターネット等も含めてあらゆる情報をとりながら対応をしているというのが実態でございますが、ご承知のように世情の波もなかなか冷たいものがございまして、なかなか現時点では成果が出ていないというのも実情でございます。ただし、中にはまだここで公言ができないものもございまして、悪い話ばかりではないということもいろんな情報として入ってきております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 今お聞きしましたところ、さまざまな取り組みをなされているということで、それは大変いいことだなというふうに思っております。いずれにしましても企業誘致推進室はいわば板倉町の魅力を、県内はもとより首都圏へアピールする、あるいは全国に発信する推進室であるわけで、企業誘致等に取り組む、そういう意味でのセクションであるとも思うのであります。

企業誘致といっても、正直言いまして、今の経済不況にあっては新たな工場を建設するということについては控える傾向にあるのかなと思いますけれども、そういう中で優良な企業を誘致することは本当に大変だなというふうに思うわけです。そういった環境の中にあって我が町へということで、どこの町も優遇措置はもちろん、一生懸命頑張っているわけでありまして。今言ったように、まさに企業誘致戦争といえますか、企業誘致競争というのがますますエスカレートしてくるのではないかというふうに思うものであります。

無論、一生懸命やっても相手がいることでありますので、難しい面があるということについては私も承知しております。かといってあきらめずに根気よく、企業からの問い合わせ、あるいはいろんなデータの請求等があったときにはどんなことでも対応、説明できる職員であるようにすることが大切ではないかと。職員であることが先方からは求められているわけでありまして、いずれにしましても、そういった面からするといろんなデータを整えているようにしておくことが大事ではないかなというふうに思うわけです。

東洋大学誘致に当たってもいろいろ確かにありましたが、決定的なものとしてあらゆるデータが整っていたということも大きな一つの要因であったというふうにも聞いております。加えて、もちろん長は無論でありますけれども、何といたっても職員の熱意、こういったものが人を動かすもとであろうというふうに思うわ

けです。ぐんまちゃん家の金子所長いわく、職員の熱意が大事なんだよと言っておりましたけれども、少なくとも先ほどお聞きしますとあっちこっち行かれていますということでありますけれども、その県の企業局や銀座のぐんまちゃん家、そういったところへも時々訪れ、情報を共有したり、先ほども話がありましたように、郷土出身者で活躍されている方の名簿の把握とか、あるいは時には訪問、そういったことも積極的にアタックしていくことが大切かなというふうに思うわけです。この厳しい状況を町長はピンチと考えるか、それともチャンスと考えるか、その辺ちょっと町長に伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ピンチでもありますしチャンスでもあると、それ以外にないと思うのです。思ってもみない情報も例えば入ってきているのです。それが具体化できるかどうかについてはまだ公言、相手様の問題もありますので。ですからピンチのときに思わぬチャンスが来るかもしれないと、例えばそんな心境に今あるところでございます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） ピンチととらえれば確かにピンチであるわけですが、いわばこういった時期はある面ではチャンスと考えることによって取り組まれると意外と開かれるという部分があるわけでありまして。来年の3月には一部造成も完成、そして分譲が開始と、そういうことになるわけでありまして。先ほど話しましたように、他の市や町においても激しい競争ということになるわけでありまして、何としても総合力でいい企業を誘致したいというふうに思うわけでありまして。その点、町長いかがですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 企業誘致にかかわる努力は一生懸命していても、相手様が選ぶ条件が整わなければ当然ということも十分承知をしております。また、県の企業局との話し合いでも、我々は県に早く単価を出してくれ、それも単価次第で我が町が別に優遇策をつけなくてもいいような単価を出してくれれば、それでも売れるのだからと、我々はそういう要求をしておりますが、県のほうは町もあわせて優遇措置を考えてくれと、こういうことでございまして、我が町も現在慎重に対応しているところでございます。

それも、慎重といいましても、先ほど野中議員さん、今年度末という話をいたしました。私もそのつもりで来ましたが、ついこの間確認をいたしましたら、北部環状線の中の区画4区画が契約上の工期が4月30日と。ですからまた1カ月ぐらいおくれるのですけれども。いずれにしてもそんなに遠くない時期に売り出しのゴーサインが出るはずでございまして、それに備えて3月の議会に向けて条例化をして発表できるようにということで今担当課局に指示をしております。その基本となるべきものは、千代田町がごく最近に優遇措置を発表していただいているところはごらんになっておられようかと思っております。まず土地開発公社、板倉町でいえば企業局の開発した土地を買うものから出発をしまして、3年ないし5年以内に操業開始するというような条件、千代田さんは1年以内が多いのですが、都市計画税、我が町にはないわけですが、固定資産税の5年ぐらいの税制の支援、それから雇用の奨励、新規の雇用をした者で事業開始から本町に居住しとか、条件が多少町によって違いますが、いずれにしてもパートを含め1人新規雇用に対して10万円ぐらいを補助して、最高限度200万なり300万なりという数字がございまして。

それから、敷地面積の20%の緑化を求め、それに対する整備の30%程度を、しかも限度額300万ということで、千代田さんの場合は町内業者に、植木屋さん等に発注する場合とか、そういう緑化的な、どちらかという企業とすれば余りそういった部分は欲しくないという面を措置をしていくというもの、それから地球温暖化対策に対する経費ということで、きっともしかしたらこれはソーラーシステム等を想定をしているものでもあるのかなとか、あるいは国から補助金を控除した額の30%ぐらいを町もさらに乗せていくとか、千代田さんの一番近い状況がそういうことでございますので、後出しの我が町としましては、これと同等もしくはそれ以上が当然求められようと思っておりますので、それをどういう形で盛り込んでいったら板倉町の特色と売れ行きに敏感に影響していくのかということをかながみながら検討をさせているところでございまして、まだ板倉町としては確定したものはございませんが、それらを3月の議会までに提示をしたいと、でご議論をいただきたいというふうにスケジュール的には考えております。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 今優遇策についてのお話があったわけですが、千代田町では県内でも優遇条件は最もいいほうですね。例えば固定資産税の相当分を助成するという期間が5カ年と。一般的には3カ年が多いようでありませぬけれども、いずれにしても前橋、藤岡、安中、邑楽、また隣の県においても大平、佐野、足利、いずれにしても県内外を問わず優遇措置を設けているわけです。今、手順として来年の3月というような話ですけれども、場合によっては臨時会でもいいわけですから、スピード感を持って、こういったものはまさに各市や町がしのぎを削っているわけですので、名称はいずれにしても、そういった優遇措置促進条例とか誘致促進条例とか、そういったものを臨時会でも開いてスピード感を持って対処していただきたいと、そういうふうに考えるものですが、その点いかがですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 私もそういったことで早くやるべき、どうせ出すなら早いほうがいい、PR効果も含めて、ということでただいまの野中さんの提言には前向きでできるだけ早くできるようなことが事務的に可能かどうかも含め、私ではわかりませんので、ちょっと担当課長にかわってそこら辺のいきさつを答弁します。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） なるべくスピードを上げてということではありますが、千代田町の優遇制度につきましては、対象となる分譲地が商業地だけあります。板倉につきましては、野中議員もご承知のとおり、産業系、いわゆる工業系と商業系、2本立てになっております。そういうところがありますので、1つ例に千代田をとるとしても、そのまま同じような内容で定めることが誘致をする上で有利に進むのかどうか、画一的な制度でいってしまうのか、あるいは2本立ての仕組みを取り入れる必要があるのか、その辺を検討をいたす必要があるというふうに考えております。

それと、商業系の用地の中には一部新住宅市街地開発事業の適用が残る部分がございますので、そこに係る建築義務、いわゆる建築の要件年数、そういったものもあります。それと新住から外れる土地について

は、企業局の要綱の中でたしか建築義務の年数が定められておるところであります、そういったものとの整合も図りつつ最終的な原案をまとめたというふうに思っておりますので、私が現在判断する上では、最短で考えても3月の定例会に条例案を上程させていただくのが最短であるかなというふうに考えております。以上、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） いずれにしましても確かに千代田町は商業系ということであるわけですが、今課長の申されたように両面の優遇措置を考えるとということになると少し時間がかかるということであるわけですが、いずれにしましても、おいしい魚がその間に逃げてしまうという場合もありますので、なるべくやっぱりスピード感を持って、では3月目標にすると意外とその間に検討しないで間際になってからまた検討するという場合もありますので、スピード感を持って検討するときには集中して検討して提案していただくと、そういう形をとっていただきたい。やはり優遇措置、今ない町はないのです。ぜひスピード感を持って対処していただきたいというふうに思うわけです。

次に、先般町内5会場で開催されましたところの地区別行政懇談会の関係です。冒頭町長から話もなされたわけですが、改めてその5会場の町民の参加状況及び意見や要望などの状況について伺いたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほども触れましたが、11月21日から中央公民館を皮切りに各地区で5回開催をさせていただきまして、その際には議員さんにもそれぞれ地元あるいは地元準じてほかの場所にもお顔を出して、いろんな意見を我々と同じく拝聴していただいたということで、心からありがたく思っております。

そういったことで、ただいまのお尋ねの出席状況でございますが、会場別に申し上げますと、中央公民館、いわゆる板倉地区42名、西の岩田、粕谷地区47名、北部公民館が42名、東部公民館76名、南部公民館が41名でございます。質問等についてはどの会場も2時間以上、最大につきましては東公民館が2時間半近く、10時50分ぐらいまでかかったという経緯がございます。

それのおおむねな分析にすると、本当に各般にすべてにわたっておりまして、私もこの町にこれだけの問題があるのだということの再確認と再認識と、またそれが総論でいえば最終的には、今日もそうですが、幾ら言われても予算の範囲内きりできないという苦しい弁明に終わらざるを得ない私の立場としてこの町の非力さを非常に情けなく思っておりまして、またそれを力強く答弁できるようになるにはやっぱり財政力をつけなくてはならない。それが企業誘致、商業誘致、その成功にかかっているということでございます。

細かい質問等につきましては、重なるものは重ね、要約をし、後からチラシ等も配りまして、町内各家庭に全戸配布するつもりでおります。その準備が整っておりまして、今度の区長会に、延べでわら半紙7枚か8枚になりますか、全質問をすべて挙げて、東地区の方に東の質問だけということではなく、この会を通して町からどういう声が町民から出たかということを目瞭然、具体的にできるだけ質問の要旨のとおりに出させていただきます予定であります。加えて、できれば出席をされた方々には意見、感想も含めてお寄せいただくように、それを踏まえて、先ほどちょっと触れましたが、町の職員の中にも参加した人は当然課長から始まって全員、不参加の人までこういった事業に対しての感想と情報の収集をどういうふうに行っているかと

いうことを職員一人一人に作文的なものを宿題を出しているところでございまして、これも今日現在で、全部の方が出してくると思っておりますけれども、出してこない人が何人いるかということもすべて職員の意識レベルの調査の材料として、これから再度開催に向けて時期、内容、感覚、いろんな面でよき検討材料としていきたいというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） この懇談会の開催の意義については、先ほど町長が話されたように、町と住民の相互理解を図るのだと、そういうことで開催した懇談会だろうと思うのです。そういうことで300名弱の方がとりあえず参加された、また職員の方も約半数の方が参加された。そういう意味では職員の半数はもう少し参加されるように本当はすべきであったというふうに思いますけれども、いずれにしても双方の人たちが会場に集まって理解を深めたということは評価できるものと思います。いずれにしても、聞きっ放しとかそういうものは非常によくないと思います。先ほど意見や要望等をまとめたものを全戸にチラシ的なものをつくってお配りすると、そういうことでありますので、非常にそれはいいことであるというふうに思うわけであり、よくまた整理していただいて、要望等でやれるもの、あるいは時間はかかるけれども何とかやれるものとか整理していただいて、懇談会の実が生かせるようなことにしてほしいと思うのですけれども、町長、その辺ひとつ考えを聞きたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 要望を大別しますと生活環境の整備、いわゆる道路のここを改良してほしいとか、そういったものが圧倒的に多かったように記憶しております。それから、合併の論議とか、財源もそんなに伴わないのだけれども、今の町の動向を真剣に心配しているというような、そういった大局的問題とか、いろいろ角度でございますので、答えによって今の時点が、今回各家庭に配布をしますものによって、それ自体で疑問点が解消されるものもあろうかと。あとはやっぱりそうかということの再確認をさせていただいたのですが、そういった質問が多いということで、既に予算組みについては生活優先道の整備を重点項目の一つに挙げているところでもございます。そういうことでできるだけ声を行政に生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） そういったことでぜひ対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後になりましたが、21年度の予算方針の関係でございますが、この件につきましては小森谷議員の質問でほとんど尽きておりますので省きます。ただ、当面は自立を目指す我が町というふうに受けとめておるわけですが、先ほど申し上げましたように企業誘致の早期実現、これを図ることは自主財源の確保、それは一時期優遇措置で入らないという部分もありますけれども、いずれにしましても雇用の確保につながるものもありまして、これは重要な課題であるというとらえ方をさせていただきたいというふうに思うわけですね。

また、一方でデフレ傾向にある今は、考えようによっては低コストで行財政の運営ができる、つながるといふか、そういうことでもありますので、そのことは経費の節減にもなるわけでありまして、先ほどチャ

ンスととらえるかとか、それは企業誘致の関係で申したわけですけども、物によってはこれをチャンスに変えて対応していただきたいというふうに思うわけです。徹底した無駄の排除に努めることはもちろんでありますけれども、冒頭のあいさつの中にも町長言われたように、町民生活に密着した事業に予算を充てていただくように、また先ほどの関連道路にも力を注ぎたい、そういうような考え方とお聞きしたわけですけども、その辺のことについて町長にちょっと伺いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） きっと町民の皆様方にすれば私の要望が一番強いとか、みんなそれぞれ思われるとは思っておりますが、いろんな声を聞きながら、あとはこちらで、私の政権でございますから優先順位をつけさせていただくと。それもできるだけ民主的にということになろうかと思っております。民主的とは、どういう角度から質問を受けてもできるだけ説明が十分できるような形でというふうにとらえております。したがって、その前段になるのがわかりやすい予算書ということになるのだろうと思っております、これは来年というよりも、既にそのつくる資料も収集をしております、4月1日には配付をしたいと。今年の1年間の、これは議決を得ないとだめですけども、できるだけ議決が得られるように努力をしながら、こういった形でしますよということを、まずそれから入りたいというふうにして思っております、あとは結局やっぱり幾ら美辞麗句を並べてもお金を見ながらということでございますので、一つ一つ優先順位をつけながらという相変わらずの言葉で本当に申しわけなく思いますが、そういうことにつきましてぜひその都度都度、強力なご提案あるいはご指示等も含めていただければありがたいと思っておりますので、今後とも議員皆様によりしくお願いをしたいと思います。答えになりませんが。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 先ほど申しあげましたように……

○町長（栗原 実君） 今のをちょっと訂正します。4月1日でなくて、わかりやすい予算書、5月1日です。済みません。失礼しました。

○8番（野中嘉之君） 了解しました。

○議長（塩田俊一君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 先ほども申しあげましたように、予算方針につきましては小森谷議員の質問に尽きておりますので、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 以上で、野中嘉之君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時から再開させていただきます。

休 憩 （午後 2時45分）

---

再 開 （午後 3時00分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告6番、黒野一郎君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[4番(黒野一郎君)登壇]

○4番(黒野一郎君) 4番、黒野一郎でございます。皆さんもお疲れでございましょうけれども、私も何年ぶりにここに立ったか記憶がありませんけれども、もう3年か4年ぐらいですので緊張に緊張をしております。執行部の方々には失礼な言葉を申すかと思えますけれども、その辺はひとつ未熟、若輩でございますのでご理解をいただきながら、ひとつ最後までよろしくお願い申し上げます。私6番目でございますので、もしお疲れでございましたらどうぞお休みいただいて、最後までひとつよろしくどうぞお願い申し上げます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1番でございますけれども、町政のかじ取りの1年間を通してでございますけれども、これは町長、教育長でございますけれども、昨年政権が変わりまして、先ほど来先輩議員がいろいろと平成21年度、22年度等々の取り組みぐあい、さらには1年間やってきた町長の活動等々のいろんなことがお話がありましたけれども、先ほど青木議員さんが話したとおり、1万人分ぐらいで何番目かなというような話もありましたら、100人中50番ぐらいという話もされましたけれども、私は町長を褒めるとか批判するとかではなくて、1年間、初めて町長室に入ったときにはいっぱい、一生懸命やっているなという、その姿は私も本当に見受けまます。これは褒め殺しではございませんので、その辺はひとつご理解をいただきたいと思えますので、ぜひひとつこの1年間、昨年11月からもう1年はなりましたけれども、その辺の自分の講評というか、何%ぐらい走ってきたかなと、その辺をひとつとりあえずお聞かせいただければありがたいと思えますので、よろしくお願いします。

○議長(塩田俊一君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) 町政かじ取り1年間を通してどう思うかということのご質問でございます。本当は私が自分をどうというよりも第三者がどう思うか、どう評価するかということのほうがいいのかもかもしれません。しかし、そういう質問でございますからですが、率直に申し上げまして、例えば去年の議会と今年の議会、1年たって、この議会は2回目でございますが、やっぱり今日は朝4時半から目が覚めまして、ふだん寝ぼすけですが、やっぱり緊張感を持っておりまして、2回目になったから3回目になったからということとなく、これからも頑張ってまいりたいというふうに思っております。したがって、先ほどお褒めをいただいたのですが、毎日毎日が全力投球でございます。

私はたまたま親を23のときに亡くしてしましまして、それも突然亡くしましたので、それから余り先を見ない人間というふうに、100年先を政治は語るということを言われますが、100年先を語るよりあした、あした、あしたの積み上げのほうが重要ではないかという、要するに人生観をどうしても自分の生い立ち上持たざるを得ませんでしたので、そういう意味で余り夢のない、大きく夢を広げた話はできなかったかなと思えますし、また与えられた課題を逆に言えば一つ一つ、できるものは真剣に対応し、解決してきたつもりでございます。

そういう意味で先般の行政懇談会においては、区長会の指名でしたから、これはやった、これはやった、これはやらない、これはやったというようなことを申し上げましたが、自分としては自分の頑張り度についてはこれ以上できないというところまで頑張っておりますので、頑張り度についてはみずから100点をつけ

たいと思っております。ただ、町民の要望に対する達成度については、それはそういった場所で申し上げているとおりでありまして、現在、手はかけているけれどもできないもの、相手によって非常に苦慮しながら対応するべきものについても依然としてそういう状態が続いております、前町長の苦労ももちろん理解もできますし、また前町長にかわって批判をして当選をしてきた立場として、さらに一生懸命初心を忘れずに頑張りたいと思っております。やっぱり非常に激務だなということも感じていますし、飲み会も多いなとか、いろいろ感じるころはございます。一応そういうことでご理解をいただければと思っております。一生懸命頑張っています。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 常日ごろから私も栗原町長と、いいものは大いに賛成し、どうしても厳しいときは、これは反対もあり得ると常日ごろ話をしているのですけれども、また私も栗原町長とは、残念ながら谷津代表は落ちましたけれども、二十数年来いろんな面でやってきましたけれども、その辺含めながら、それはそれで、先ほど話があったとおり、教育長、小学校、中学校は義務教育でございますけれども、教育長は県の校長、要するに県立の校長で板倉高校を退官したわけでございますけれども、その中で小、中の義務教育の中の教育長として、まだ1年はちょっとたっておりませんが、そういう中で一生懸命走ってきたと思いますけれども、その辺の自分なりの、これは来てよかったな、いや、残念ながらまだまだ若輩であるから物足りないなど、いろいろ評価は自分であるかと思っておりますけれども、その辺ひとつ、11カ月でございますけれども、ご答弁をよろしく願います。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） そろそろ1年という、1月の下旬だったと思います。19日だったかと思っておりますけれども、学校組織から行政組織へ入りまして非常に戸惑ったのは、行政という組織そのものが初めての経験ということで、学校組織と違って変えるのが非常に大変な部分があるなというようなものを感じました。それと、何をどう動かすことでどうなっていくのかという、その辺の組織そのものの成り立ちというのですか、今の現在の状況というのを把握するのに本当に時間がかかりました。だんだんわかってきたという状況です。学校改革、行政改革もそうなのだと思うのですけれども、やはり時間がかかるという。先ほど町長のお話がありましたけれども、私は逆に中期的、長期的な形で進んでいくものかなというふうに思います。教育というのは取り組み出して実際効果が上がるまでにはかなり時間を要する。今計画をつくって、それを実際に現場で実践していく、そしてそれを具体的にしていって効果が出るのに1年は絶対かかる。1年以上かかる。そういう面でいくと中期的、長期的な時間は必要であろうなというような感じがしております。やってくる中で、私は教育改革をやるためになったというふうに考えております。そういう中で、現在1年まだたちませんが、自分なりの方向性は出てきてきますし、一つ一つ固めてきた、基礎固めをしていって、いろんな形で来年度は発展させていこうかなというふうな思いをしております。学校と比べるとかなり大変だというのは実感でございます。頑張りたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） ありがとうございます。教育長が話しましたけれども、以前にも今でもスピーディー、解決を含めながらスピーディーという言葉は常日ごろおっしゃっていますけれども、スピーディーは

いいのですけれども、今話があったとおり改革、それはやはり半年、1年ではできるものではないし、これが1年、2年なってから、そのときに、ああ、スピーディーもいいけれども、やっぱり常に努力しながら少しずつ前へ進んでやってこそその改革かなというふうに私は思うのですけれども、その辺もひとつ今後とも、スピーディーはいいのですけれども、先ほど町長が話したとおり、30年、50年ではなくて一日一日が大事ではないかと思しますので、その辺ひとつよろしく願いしながら、今後ご活躍をお願い申し上げます。

その辺さらりとかわしながら、次をお願い申し上げます。次の2番でございますけれども、そこで2番につきましては国政の新政権・政策アンケート実施についてでございますけれども、これは先々々般、9月25日に上毛新聞が出したアンケートでございます。それにつきましては、アンケートを見たかわかりませんが、町長、このアンケートを見ましたか。見ればわかるのです。上毛新聞に載っている……

「見ました」と言う人あり]

○4番(黒野一郎君) 見ました。

「結果でしょう」と言う人あり]

○4番(黒野一郎君) では見たのですね。

「結果を見たのかと」と言う人あり]

○4番(黒野一郎君) そうです。見ましたね。

「はい」と言う人あり]

○4番(黒野一郎君) それで先ほど来から小森谷議員さん等々が暫定含めたいろいろ話があるわけですが、これなのですけれども、見た中での36市町村のアンケートを上毛が集約したわけでございますけれども、このアンケートの答えは町長みずからがマル・バツ書いてやったのですか、その辺をひとつお願いします。

○議長(塩田俊一君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) 小さいけれども、一国の主に対してのアンケートでございますから、だれにも任せません。これがそのコピーでございます。マル・バツだけではなく、自分の意見も後段書き込んでおりますが、そこら辺は挙げてはもらえなかったでしょうけれども、やっぱりさすが、聞いてみますと、どこの町長も三択あるいはマル・バツで答えるだけでは非常に意思表示がしづらいということで、一番億劫な人は全く答えず、それからどちらでもないというのが無難だろうとか、その後、今日までの90日間ぐらいの意見交換をした中でいろんな情報が入ってきておりますが、私は純粋にその時点で思ったことに対して答えております。

○議長(塩田俊一君) 黒野一郎君。

○4番(黒野一郎君) その内容でございますけれども、5点ですか、5種類5点が3市町村の長の回答でございますけれども、5点の中で、さらりと申し上げますけれども、先ほど来から暫定税率云々とか廃止だとかと言っていますけれども、36市町村長の中で民主党政権への期待は板倉町を含めて16がマル、八ッ場ダム事業中止の反対は板倉町を入れて30、三角、どちらでもいい、わからないが5、回答なしが1で36なのです。もう一点、ガソリン税の暫定税率の廃止をしたほうがいいと、これは板倉町を含めて3市町村、高速道路無料化廃止をしたほうがいいよ、賛成が板倉町を入れて3人、本年度補正、要するに仕分けと同じようで

すけれども、予算見直しは板倉町を入れて4、こういうことを含めながら思うのですけれども、栗原町長はいつも一生懸命やっているわけですけれども、この中でガソリン税とか高速道路の無料化、特にガソリン税を廃止では道路を含めて、例えば話がさっきあったとおり、八間樋橋なり道路なり、いろんな施設等々含めて厳しい。いろいろ22年度に対して出てくるかなと思いますけれども、これはアンケートといえどアンケートですけれども、この辺の評価というのか、ひとつご答弁いただければお願いします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまのがこれですね。その中は10項目ございまして、ガソリン税の暫定税率の廃止とか、全体でいえば、あの新聞の結果を見ましたときに民主党を支持をしたと表面的に意思表示をしたのは前橋の高木市長、そのほかは全部保守系無所属、私は谷津義男後援会長という立場であって、負けた時点でのアンケートでございましたね。

私の基本スタンスは、選挙があり、結果として国民が政権交代を望んだのであるから、私の願った候補者にはならなかったけれども、国民の推した政権が当選をしたということですから、そういう意味では基本的に好きなようにと言ってはちょっと語弊がありますが、政権政策はそれなりに練られた上で出されているはずであるから、どこに痛みが来るか、どこに優遇措置が来るかというのは単に端的にはわからないから、やっぱり好きなように1つはやっていただく。いわゆる時の政治関係者も評論家も、なる前は自民主党をこきおろし、なった途端から評論家などは民主党をこきおろしと、それでは何のための政権交代かということも踏まえて考えたときに、民主主義からすれば、一応は素直に見守るべきだろうということが基本になって答えております、私の場合は。

そういった流れの中で、例えばガソリン税、高速道路の無料化については、例えば黒野議員さんと認識的には多分同じなのかもしれません。黒野議員がどういう考え方を持っているかは別としてですね。でも、そういうふうに言っているのであれば見てみたいという意味で賛成をいたしております。これは自民党的スタンスから物を見るのと、民主党の意見、論理を十分かみ砕いて私も一応読んでいますが、それなりの理論はどちらかともあるのです。したがって、結果が出た国民のためにも、やりもしないうちからだめだ、だめだ、だめだと言うのは簡単ですけれども、やりたいということについては、それはそれでいいだろうと。特にこちら辺のところ重要な問題点であったのですが、一番無難に切り抜けるのは「どちらでもいい」のところへマルをくれれば一番楽なのですが、そういうことです。

それで、例えば八ッ場ダムの問題等につきましては、いかに民主党政権であっても今度は我が町の問題ですから、これはやっぱり過去に水害のあった当町のトップとしては、例えば民主党が幾ら八ッ場ダムの廃止が賛成だといっても、私はそれは反対であるというような、ちょっとそのときの心境も踏まえてのアンケートでしたので、見たら群馬県の中で私が2番目か3番目。私と同じようなのが玉村の町長かな。私とこの3人がそれだけを見ると非常に民主党に好意を示した、あるいは民主党に近い考え方をとっているなど。これは誤解されるかななんて頭をかきながら見たのですが、私はそのときの判断で、今も間違った回答をしたとは思っておりません。

そういうことで、今現実もさまざまありますですね。現実には民主党がもう右往左往、ぶれてどうなるのか。でも、やがて4月になれば予算執行がちゃんとその前に決まるわけですから、それまではできるだけ政

権が変わるということをこれからいいことだという前提に立って、政権がずうっと固定していることがいいことだと私は思っておりませんから。でも、かわったのであれば、やりたいことを一定期間、できれば静観をして見てみるべきかなと。そういうスタンスでとってこの問題だけは絶対だめだというものと、こいつらはやらせてみればどういうふうに、ここで失った財源をどこから持ってくるのかとか、それをお手並みを見てもよいか、そういう複雑な心境の中での答えでございました。

ちなみに、注文をつけたのは、こういうふうには書き込んだ。「民主党なりに一応責任を持つ形を出した政策であるので、一応このような結果になったという」、これは衆議院の結果がこういうふうに出たということなので、これは括弧、「圧倒的多数の国民の支持を得たということで、反対をしないで信頼をしてとりあえずは見守りたい」。なぜ信頼をしてということは、国民を大事にしたいという、一応表向きそういう形で選挙を戦っているわけですから、どういう形で大事にする政策を出してくるか信頼して見守りたい。

それからばらまき、私が反対を特にしたのは……反対と書いたのは非常に少ないのです。ハッ場ダムと子ども手当の支給についても反対をしました、これは。また出てきますか、後から。

「いや、出ない」と言う人あり

○町長（栗原 実君） 子ども手当は普通賛成でもいいと思うのです。ここについては自分の考え方を述べました。手当の目的で支出してもそこに回るかどうか。家庭、親の優先順位の考え方次第でパチンコ屋へ使ってしまったたりスナックへ行ってしまったりする可能性もあることが想定されるので、いわゆる制度の予算のつけ方に問題があるということで、制度に、保育園なら保育園に直接投入できるような、学校なら学校へ直接投入できるような予算づけのほうがいいのではというふうにするので反対と。例えば子ども手当については出ることについては賛成をしますよ。ということですが、そういうことなのです。ばらまき財源に大きく不安がある反面、それに関する無駄遣い、無意味、不必要という角度からどれくらい切り込めるかで財政問題は連鎖をしていくわけですので、政権交代という事実を踏まえ、思う存分やっていただきたいということも一応添えてあります。

それから、公約の全実行は……

「ちょっと……」と言う人あり

○町長（栗原 実君） もうちょっと、もう一言。公約の全実行は期待はしないが、無駄を洗い出し、それを有効に格差の是正等に回せれば、たとえ全部やらなくても交代の成果を出したと言えようと思うと、何かそういう観点から見ていきますよというアンケートの私の答えでございます。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 町長が前橋の市長と玉村と……

「多分そうだよ」言う人あり

○4番（黒野一郎君） 私は別にあえて、3人とありますけれども、別にこれを民主党だからとかという誤解のないように、先ほども話があったとおり、谷津義男と二十何年ともにやってきたわけですので、別にそれはね。ただ、私は先ほど冒頭述べたとおり、あくまでアンケートということでございますので、これが全部現実的にどうのこうのではありませんけれども、ただ私も目を通したら、ああ、これは3人しかいない、4人しかいないから、我が町の町長もどうかな、これは本当にマルをつけたのかなと、そう思ったので、私は特に今日の一般質問の中に取り入れたわけでございますので、これはこれでございまして、ぜひひとつ、

先ほど小森谷議員が言っていたとおり、暫定税率含めた20年度の予算の中にも厳しいものがあるわけですが、ぜひさらにご努力いただいて、町、地域の発展のためにお願い申し上げますので、この件につきましてはさらりとかわして次に入りますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして3番でございますけれども、町の体育指導員の確保ということでございますので、これは町長答弁しなくてもいいですから。特に教育委員会関係でございますので、ぜひひとつ、今体育指導員、一生懸命頑張っております。私も若干かじってきた経過もでございますけれども、今と昔の体育指導員の人数ですか、その辺はどうなっているか、ご答弁をお願いします。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 前何人いたか、ちょっとそこまでは、現在の状況ということでお話しさせていただきたいと思います。現在、体育指導員の定数は17名ということであります。内訳は北地区4名、東地区3名、南地区4名、西地区、これは大字板倉地区が3名、もう一つ西地区、これは岩田、粉谷、蔵新等ということだと思いますが、3名ということでございます。それと各行政区よりスポーツ担当正副が2名選出されているということで、この方々に町のスポーツ振興にご尽力いただいているということでございます。

体育指導員の職業ですが、9割が会社員ということです。自営が2名でほかは会社員、勤め人というふうに考えていただければというふうに思います。それと、会社員の中に町外に勤務している方もおります。そんな関係で研修とか打ち合わせに時間までに出席できない方がいたりということがあります。そういう中で体育指導員の確保が非常に厳しい状況があるわけですが、委員等に欠員があった場合には区長会……

[「また後で聞きますから」と言う人あり]

○教育長（鈴木 実君） よろしいですか。

[「結構ですよ」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 教育長のほうから昔も今も何人ぐらいと。昔も17名、今も17名だと思いますけれども、男女の比較ですと今も昔も女性が4名。今現在はちょっと見ますとまばらでございましてけれども、昔は東西南北に1名ずつ女性が入って4名、男子が13名、合計17名で体育指導員は走ってきたかと私は記憶に思うわけですが、また年齢でございましてけれども、私が調べた統計ですと今現在は下の年齢は41歳から上が56歳、平均年齢が47歳になっております。ちなみに、41歳が1名で42歳が2名、44歳が2名、45が2名、47が1名、48が2名、49が1名、50歳代が3名、52歳が1名、53歳が1名、56歳が1名、80歳、17名でやりますと47歳でございまして。やはりこう見ますと、山々の向こうを見ますと、邑楽郡を比較すると年齢的には若いのではないかなと思うのです、年齢的には。利根郡とか向こうの山なんかへ行きますと、随分薄い人が体育指導員になっている。失礼で申しわけない人もいるでしょうけれども、その辺ご理解いただいて、そういうのが結構多いですね。だから、昔から平均、体育指導員は板倉町については若いというのか、が平均かなと思いますけれども、その中で教育長が今後の取り組みを含めた答弁があらうかなと思いましたが、しかし前は教育委員会が推薦をして17名、これも地区割だったのです。北地区が何名、西が何名、東が何名という、要するに今と同じような農業委員会とか邑耕とか、そういう割り振りでやってきたようなのですが、残念ながら今聞きますと先ほどの体育指導員の人員確保がなかなか厳しいということでござ

いますので、特に先ほどの女性を見ますと東地区、これは男性がいないのです。全部3人なのです。もう一人の方は西地区の女性なのですけれども、同じ地区に3人女性が入っているという、そういうバランス的なちょっと不便さもあるかなと思いますけれども、その辺で昔は教育委員会が推薦してバランスよくやっていたのですけれども、最近は何か区長さんをお願いをして「区長さん、見つけてくださいよ」という、そういうような何かバランスでやっているようだけれども、区長さんになるとスポーツ担当だ、今度は婦人消防だとか、ああだこうだとかというのでなかなか厳しい面もあるかなと思いますけれども、やはりそういうのを含めながら、今後でございますけれども、今後やはり行政ばかりをお願いではなく、できればスポーツ担当経験者とか、例えばPTAをやってきたとか育成会をやってきたとか、さらにはスポーツ団体の組織の中から出してもらおうとか、例えば小森谷さんではないけれども、スポーツ少年団のほうから出すとか、体育協会の専門部のほうから何人か出すとか、当然行政は何人から何人という制限はありますけれども、どうしても厳しければそちらからも出してもらおうとか、そういうお考えがあるかないか、ひとつご答弁お願いします。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 黒野議員がおっしゃったとおりで、いろんなことで、体育指導委員会を活性化させるための方法としてはいろんな皆さん方にご協力いただいて進めていきたい思います。先ほど出ていました体協とかスポーツ少年団とか等々ありますので、ぜひその辺は今後相談をしながら進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それなのです。ここにいる公務員の方と同じように体育指導員も準公務員なのです。年間お手当をもらってやっているわけですけれども、その中で出席率とか、これは準公務員であるならば、例えば長嶋茂雄ではないけれども、3打数1安打ではなくて、やはりこれは年間10回やれば半分以上出るような、そういった仕組みの中での体育指導員の選考、選定をしないと、ボランティアであるけれども、準公務員であれば、例えば町の体育祭であったとおり、メイングラウンドの中で審判をやったりいろいろやるわけです。体育指導員のあれはスポーツ指導員ではなく、やはり企画構成をやっていくのが体育指導員でございますので、その辺やはり町のいろんな方々がはき違えていると思いますけれども、スポーツ指導員でなくて体育指導員はやはり企画構成をしながら町・地域スポーツが発展するための、そういう指導員ですので、ですからこれから選ぶについてもただお願いに行き「はい、わかりました」ではなくて、10打数7安打ぐらいで出るような、そういった意識改革と、先ほども栗原町長が職員に対する意識改革もないと、これは町民でもいろんなボランティアでも私は同じだと思うのです。ですから、それを含めてお願いしたいと思えますけれども、この辺町長どうですか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 例えばいろんな団体があると思います。例えば消防団についても体育指導員についても、役員のなり手がだんだんなくなるということには幾つかの原因があると思っております。1つは、大きな社会の流れの変遷、それからその会が自然につくり上げた伝統、もっとはっきり言えば、これに首を突

っ込むと10年は足が洗えないとか、そういったいろんな過去の指導部に大きな責任があるのだろうということもございませぬ。したがって、時の問題を解決すべく町も精いっぱい頑張るわけでございますが、体育指導委員会においても、例えば一例を挙げれば消防団においても、その団の本部という本部役員の立場の方も当然おられるわけでありまして、その本部役員は何のために本部をやっているかということを考えれば、そういった諸問題をみずから反省し、みずから方向性を見出し、単に旅行へ行っただけのレベルがトップの立場ではないわけですから、常々それも含めて町の担当課とそういった諸問題のすり合わせをしながら、事が大きくならないように、ならないようにという手を今からではなくて随時打つべきだろうと思っております。そういう意味で町もそういった諸問題が起こる原因の一端はそういったものを黙認をしてきたり、いろんな責任の範囲内もあるはずですから、ともに意見をすり合わせながら解決に向かうという以外にないと思っております。その方法論については、先ほど黒野議員さんが言ったような違う角度から、やっぱり団体もいっぱいあるのだから、ここらでこういった形を取り入れたらどうかとか、そういう提案は当然必要だろうと思っておりますし、ありがたい提案だとも思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それでは、最後に教育長に伺いますけれども、町長が話したとおり、今後の確保でございますけれども、先ほど私が何項目かお話しした中で見つけ方、これから3月もやめる方がいるようですので、補充ですけれども、それを含めて枠組みですか、その辺はできれば早急というのか、来年2月ごろまでに枠組みを出していただいて、また改めてこちらのほうへ出していただければいいと思っておりますけれども、その辺ひとつ。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ただいまご指摘のとおりで、ちょっと時間をいただきまして考えていきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それでは、時間もだんだん過ぎておりますので、4番目のほうに入らせていただきますけれども、大した内容でなくて本当に恐縮でございますけれども。

それでは4番でございますけれども、消防団員の確保についてでございますけれども、何か体育指導員も確保、消防団員も確保と何でも確保みたいなことを言っておりますけれども、その辺ご勘弁いただいております。先ほどと同じように消防団員、予防、消防を含めながら火災の現場に飛ぶだけではなくて地域を守る、水防を含めた、そういったものが全体的な消防団でございます。そういう中でやはり消防団員も体育指導員と同じように、これまた準公務員で年間幾らとお手当をもらって活動しているわけです。それはやはり何十万ももらっておりませんから、微々たるものと言われれば、鳩山内閣の兄弟の9億云々ではありませぬけれども、ほんの数万円ですけれども、その辺でも日々一生懸命年間通して365日頑張っているわけですけれども、その辺の消防団員の今後の確保でございますけれども、その中で消防団員、現在何人ぐらいいらっしゃるか、もしわかれば、簡単でいいですよ。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 現在は現職の団員が1名亡くなられておりまして、本部の正副団長も含めて102名で組織をされております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 今総務課長が話したとおり、本来ならば103名、板倉町は5分団ありまして、1分団が20名ですから100名、団長1の副団長が2名の合計3名だと私は記憶しているのですが、この次が問題なのです。自分も消防団員をやってきましたけれども、私は40代にいかないうちに何とか消防団を終わったので、私ももう少しで60になろうかなと思いますけれども、人は29歳だなんて言っていますけれども。ところが、その二十何年前と今を見ますと、当時は40歳になるかならないかぐらいの人が上だったのです。栗原町長も消防をやってきたでしょうけれども。

ところが、今見ますと、103名の中の統計で出しますと、下は27歳、上は51歳。これはニュータウンの海老瀬のほうの方も51歳がいるようですけれども。これは平成22年3月31日で出したのですけれども、そうしますと私がやめるころの平均年齢が37というか、自分が上ですよ。ところが、平均を出しますと37.8歳です。27から50ですから。こうなるとやはり消防団員の確保も難しいなと思いますけれども、恐らくはここにいらっしゃる執行部の方も消防団員やったことのない人が半分ぐらいいるかと思えますけれども、失礼ですけれども、ですからそういうことを含めながら、やはり火を消すだけが消防団員ではなく、近所を回り、予防、消防を含めて活動するのが消防団である。ですので、やはり体育指導員と同じようにこれはやっぱり過半数、10打数6安打か7安打ぐらい、これは分団長になれば店があったって行くわけですけれども。最近を見ますと、昔から考えますと役場も学校の先生、それから農協さんとか、そういう方々がだんだん、だんだん増えてきますね。これには、目の前にいらっしゃる栗原町長なんかのご理解いただいて役場の職員等々も消防団に加入していると思うのですけれども、そういう方々、板倉町内にいる人のほうが少ないのです、データ見ますと、20%そこそこぐらいですね。ですから確保も大変かなと思います。

特に東地区と北地区、4分団、5分団。5分団は今3年なのです。4分団は2年か3年という。それは北が3年だったら4分団はなかなかできなかつたのです、行政との絡み合いがあるので。何とか4も3になったのですけれども、そういうことで、それも含めながらどうしようかということで北地区の場合、5分団は今月20日過ぎに、では何とか4年どうかというものを分署長と北地区の行政に皆さん集まっていたいて話し合いをやるという。先ほど栗原町長が言ったとおり、地域は地域の中で話し合いをして町の云々だけの協力体制だよと。まさに今5分団は区長さん等々含めながら話し合いをし、4年にやろうかなと。そこなのです、問題は。それでも消防団員の確保が厳しいのではないのかなと思うのですけれども、その辺努力しても努力してもなかなか確保が厳しい。「こんばんは」と行くと、障子の向こうに逃げてしまう人もいるわけだし、そういう人もいるし、「うちのせがれはいないから」なんて、そういう人もいたわけなのですけれども、ですからその辺含めながら町当局のほうの何かお考えがあればよろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 黒田議員おっしゃるとおり、今区長さんをお願いしておりまして、毎年大変な思いをして団員を確保していただいているのですけれども、地区によっては対象となる年齢層の方々にご参集いただいて消防団の活動の中身を、内容等を説明会を開いておる地域もございます。理解を求めて、そ

れからぜひやってほしいのだということも踏まえてお願いをしているような状況でございます。

やはり地区別懇談会の中でも団員の確保という点で、役場に1分団置いたらどうだという話も出ました。今役場の職員9人、団員で今活動していただいていますけれども、やはりサラリーマンが76%ぐらいですので、地元にいる職員は相当な戦力になるわけですがけれども、今後私どものほうで考えるのは、OBもいますね。OBが後方支援ができるかどうか。それと役場で1分団とはいかなくても、来年度4分団の車両を更新します。その車両を下取りで出さないということなので、ではそれを町のほうでもらって災害時に職員でOBで果たしてそれができるかどうか。緊急車両の許可をとるのが組合管轄にならないと非常に難しいような話もありましたけれども、その辺のところもいろいろ検討していきたいなというふうに思っています。

今のところ欠員はないのですけれども、欠員が出てくれば、やはりそういったところには役場の職員を張りつけるとか、そういったことも考えていきますし、あるいは板倉町独自で消防後援会という組織がありますね。これは1市4町の組合の中でも板倉だけの組織です。ですから、地域が消防団員を支えるのだという一つのあらわれなのですけれども、それとよく言われているのが消防団員に入ると町から報償が出ます。その金でやりくりができなくて、そのほかに団費と称して月5,000円とか、年間にすると五、六万、あるいはもっと高いところもあるのかもしれませんが。そういう負担があるのではという話もいただいています。今、正副団長ともできるだけ消防団の改革をしていこうということで、少しずつそういった取り組みもしています。さしずめ今月から始まる歳末警戒、板倉だけが27日から31日までやって、5日間やっていました。でも、ほかの町は28日から4日間しかやっていないのです。それだけ板倉の団員さんには負担が1日余分にある。組合は28日からでいいんだよと言っているものですから、今年は28日からの4日間にしようということで、実は今日の夜、正副分団長会議でそれを提案してみたいなというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 今総務課長が話しているように、板倉町は今言った歳末警戒を含めながら、年間通してかなり出ているかなと私も思っています。さらに、板倉は4と5は3年以下ですがけれども、1、2、3は5年、さらには6年やっている人もいますわけですがけれども、板倉以外で、先ほど話したとおり、遠く山のほうは何十年もやっている人も、親子でやっているような年齢の人もいますわけですがけれども、今聞いたとおり、館林なんかは長くやっているけれども、出る機会が少ないのです。例えば今言ったように、歳末警戒だって1日か2日だとか、それから消火栓回りだなんていったって何回も出ていないとか。ですから、出る機会が少なければ長くできるかなと思いますけれども。ですから、ぜひひとつそういうことを含めながら、先ほど総務課長が話したとおり、OBの協力員という肩書で退団してから何年までならお願いしたいとか、そういう方法論もあろうと思うのです。OBになって20年も30年もでは邪魔だし、けがもされて大変だし、やはり消防団員も先ほど言ったとおり保険も入っていますから、保険に入っていないでけがをされると賠償問題にもなってくるわけですから、また町長にあだこうだと賠償問題が出てくると大変なことです。OBでももし可能ならば名前をチェックしてもらって、OBの協力員ということで保険も入れば、これは別に問題はないと思いますけれども。

最後に、実は先般というか、前の昔昔、私の入ったころ、そこにいらっしゃる秋山議員さんが質問をしたかと思いますがけれども……びっくりしないでください。実はそのころ女性消防団員はいかがですかと、そう

いう質問をした記憶もあるかと思えますけれども、私もちょっと調べましたら、消防団員ではなくて群馬県の消防組合本部にプロの女性消防士がいるのです。結構いるのです。ところが、桐生と利根沼田、それから吾妻、残念ながら館林も、11本部指令の中から4つだけが女性消防士がいないのですけれども、あとはいるのです。ちょっと聞きましたら、男の女のせいですか。普通、消防士の場合は24時間体制です。板倉・館林広域は分署長以外は24時間体制で、分署長は当然こと同じように管理職ですから8時から5時までですけれども、泊まりになるとなかなか、男女ですので子供ができてしまったなんていうのはないと思えますけれども、そういういろんなあれが厳しいのではないかと、ちょこっとそういうふうに話をいただきましたけれども、板倉町も婦人消防クラブというのがございますけれども、そういった別個に今後将来、婦人消防隊というのが可能なのか、その辺ひとつ最後にご答弁お願いします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総務課長。

[総務課長（小野田吉一君）登壇]

○総務課長（小野田吉一君） 団員の女性の確保というのは、この間たまたま総務課長会議が組合でありまして、やはり団員の確保の話題が出ました。それは私のほうから提案させていただいたのですけれども。その中で「女性というのはどうなんですか」ということも申し上げたのですけれども、消防長がおっしゃるには、実際には現場では女性ではちょっときついただろうということでした。ですから、後方支援という形であればできますので、そういったことは婦人消防とか、そういった防火に対する意識の啓発であるとか啓蒙であるとか、そういう活動は婦人防火クラブにお任せをして、やはり役割分担をしたほうがいいのだろうというようなことで意見交換をさせていただきました。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） それでは、この件につきましてはひとつよろしくどうぞお願い申し上げまして、5番に入らせていただきます。時間があと50分もあればいいけれども、あと20分そこそこでございますので、ひとつご理解いただいて、ご答弁につきましては細かなくても結構ですので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

5番につきましては板倉高校について本町に存在する意義、役割でございますけれども、まずは板倉高校卒業生の方々も前の執行部の方にも何人か、管理職の方も板倉高校卒業生の方がいるわけですが、係長にもいるわけですし、私もその一人でございますけれども、やはり板倉高校先輩、それから先人の多くの方々が、そして地域の方々が一生懸命努力をし、努力を重ねてでき上がった高校だと聞いております。そのでき上がった学校でございますけれども、昭和26年4月1日が設立と伺っております。名称につきましては、群馬県立館林高等学校伊奈良分校と伺っておりますけれども、さらには月日が流れて昭和30年4月1日、これは4村が合併をしたこともあるかと思えますけれども、その辺で群馬県立館林高等学校板倉分校へとなってきたわけでございます。そんな流れの中から昭和43年やはり4月1日、その後十何年過ぎましたけれども、これが努力を重ねながら地域の方々のご努力、町当局を含めながらのご努力で群馬県立板倉高等学校になったと。これが独立の1期の始まりでございます。そんな中で現在まで至ると七千数余名の卒業生も出てきているわけでございます。そういうことも含めながら、町当局も板高とははかり知れないいろんな協力体制もしているわけでございますし、さらには板倉町議会につきましても特別委員会、5人の議員さん、青木議員さんを筆頭に一生懸命、町当局を含めながら、議会等につきましても板倉高校の存続を含めながら頑張っ

いるわけでございますけれども、先ほど私が冒頭話した意義につきまして、町長のほうから何かございましたらお願い申し上げます。教育長、後でお願いします。

町長、時間が短くて結構ですから。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） とりあえず先ほど黒野議員さんから申された経緯を経て、今日板倉高校が存在していると。途中、ある意味では危機的な廃校の心配もあったわけですが、たまたま前鈴木校長がその手腕も振るわれてその危機から脱して、現在はどのような状態にあるか詳しくは存じませんが、非常に一生懸命やっているということでありがたく思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） そういうことの中から、昨年まで板倉高等学校の校長をやってきたわけでございますけれども、当時から含めて何年か学校の校長のいすに座っていたのですけれども、その辺を含めて何かご答弁できたらよろしくをお願いします。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 存在意義というようなことでお話しさせていただきますと、1つはやはり人材育成ということだと思います。特に現在板倉高校は、生徒の実態を考慮しまして、「地域との体験」というのが1つのキーワードになっております。学ぶことの動機づけということで、基礎・基本を身につけることを力点に置きながら、地域との連携を図って、特に議員の皆さん方には本当にお世話になって体験学習等も行われておりますし、また今ぐんまチャレンジ・ハイスクールというのが始まった2年目ということで、今年体験学習が授業の中に位置づけられて、今約70名の生徒たちが火曜日の5時間目、6時間目、全部町に散って体験学習をやっているというような状況があります。そういうことで町との関連が非常に深いと。

2つ目は、学校のいろんな体育館等を含めまして町の人たちに利用していただいているということでございます。そういう面での地域連携もまた必要なというふうを考えております。

また、板倉高校につきましては、いつとき大変な時期があったのですけれども、今は非常に変わってきていまして、今後かなり板倉町の活性化の一助になっていくのかなというふうに思っております。ただ、今後またいつか高校再編が叫ばれる時期も来るかと思えます。そういうことですが、そういうことでかなりな存在価値はあるというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 私が質問しながら教育長に今内容を説明いただきましたので、大変ありがとうございます。先ほど話があったとおり、議会としましては特別委員会、青木委員長を中心に農業体験という指導の中での特別委員会でございます。まずは田植えの関係で田んぼを耕しながら田植え、そして稲刈り、さらにはもみすり等々の中で同窓会の会長を含めながらやっていると。その辺の中で今後町としましては絶大なる板高をご支援をいただくということでございますので、この件最後でございますけれども、栗原町長のご答弁をお願いします。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 基本的には当然でございますので、学校側の要請を伺って、あれば積極的に伺って、できる支援は積極的にやっていると。基本的には人材を育成するということでございますので、拒否をする理由は全くないというふうに思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） この件の最後でございますけれども、大変失礼でございますけれども、本来は青木委員長が話すところでございますけれども、来年2月16日に内定でございますけれども、特別委員会等々の中での学校との会議が開かれる予定になりましたので、その辺もあえてお示ししながら、この件につきましてはありがとうございます。今後ともぜひひとつ力強いご支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、時間もあと6分ぐらいしかありませんので、細かい点はいいですが、ぜひひとつこの件につきましては力強いご答弁を最後の最後までお願い申し上げながら、ひとつよろしくお願い申し上げます。

6番でございますけれども、私は町民総合体育館と中学が利用できる体育館建設、さらには下に及び全般施設についてということでございますけれども、別に私は今日あした体育館云々ではございませんけれども、当然栗原町長とはあちらこちらでこの件につきましては話をしているわけですので、あえて私は申しませんけれども、今体育館は耐震をやっていると思っておりますけれども、耐震の進捗状況がわかれば、ひとつどなたでも結構ですからお願いします。町長でなくていいですよ。たまには局長はどう、やってください、同級生だから。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） 今板倉中学の耐震の状況ということでございますので申し上げますが、契約を7月28日に190万円で、特定非営利法人であります、社会技術研究所というところで契約をして実施をしております。履行期限につきましては来年の3月31日ということでございますが、作業スケジュールにつきましては、今いろいろ判定委員会というのがありますが、その5回目を終わらして、まとめの作業ということで、本格的には来年の2月から3月にその報告書が出てくるということであります。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 東の耐震をやりましたけれども、半年以上かかるのですか、これは。もっと短くは、請求してもうちょっと早く上げろ、そういうのは不可能なのですか。その辺ひとつ。

○議長（塩田俊一君） 小菅教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（小菅正美君）登壇]

○教育委員会事務局長（小菅正美君） これは非常に専門家の方の集まりでございます、財団法人群馬県建築構造技術センターというところから委託をされた大学教授など地震や建築の専門家がその判定委員会というのを構成しているわけです。ですから、最近非常にそういうものを診断するところが多いということで、なかなか我が町だけ先にやってくれということにはならないわけでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 前の教育長のときにも私が話したときに、板中体育館の床面は3回も削っている。ですから、もう削る余地がないと。当然現在の教育長も知っているかと思いますが、そんな中でいつかも総務課長とも話ししながら、どうしても耐震がひっかかればこれは当然壊すしかないだろう、もし補強だと2億から3億はかかるだろうというのが前の話だったのです。この前もちょっと話をしたのですけれども、やはり補強して2億か3億ですなのか、いや、中学は中学の体育館をつくって、資源化センターの東側に総合体育館でもという話もちらちらと出てきたわけでございますけれども、両方ともどうしてもだめな場合については、私は以前も議長、市川総務委員長、私を含めて総務課長のところをお願いした。何とか、毎日毎日使う体育館のトイレでございますので、その辺やはりポンプで70万か80万だったら、大変きのは申しわけなかったけれども、東公園のフェンス130万、それが何とかなるのだったら、毎日子供たちができるような、使っている、使用できるのが逆流したのです、逆流。そういうことも考えていただければ、そちらのほう、こちらへ行って、またあちらは平成21年度の3月に考えればいいのではないかなという、そういう考え方もありますけれども、その辺、時間もあれですので、町長、最後にお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 黒野議員の現場を見た上での再三再四の要望でございますので、別に黒野議員から要望を受けたということではなく、一応前から診断業務が残っていて、その結果いかんで取り壊すべきとか、先ほど言った判断の材料が大幅に違いますので、そういったことを踏まえ、その約束は忘れていたわけではございませんので、そういうわけでもう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

また、この診断の関係については、いろいろ業者も群馬県下でも縦のライン1本ずうっと続いている建築業を主体とした業者さんもあったのですが、見積もりの入札の額が全然違うということで、お金の問題もございまして特定非営利法人のほうへ振ったわけですが、いずれも診断業務に対する需要が多に関係でなかなか、姉齒ですか、あの事件以来慎重になっているということで、もう少し早く結果が出ないかということは私も再三言っているところでございますが、先ほど報告したとおりでございます。そういうことで。

[「浄化槽は」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） だから浄化槽も含め、もう診断が出て、補修をするならするというので、浄化槽だけでなくどういうふうに補修をしたらいいか、またその時点で相談を申し上げますから、よろしく願いをしたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 時間が1分を過ぎようかとしておりますけれども、大変大声ながら走ってしまったわけでございますけれども、これで私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、黒野一郎君の一般質問が終了いたしました。

---

#### ○散会の宣告

○議長（塩田俊一君） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日の11日は産業建設生活常任委員会を開催し、12日と13日を休会とします。14日は総務文教福祉常任委員会を開催し、15日は休会とします。16日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

散 会 (午後 4時02分)